



稲城市告示第124号

令和5年第3回稲城市議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和5年8月25日

稲城市長 高橋 勝



記

- 1 期日 令和5年9月1日
- 2 場所 稲城市議会議場

令和5年第3回稲城市議会定例会 議案目録

<条 例>

- 第47号議案 稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第48号議案 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第49号議案 稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例
- 第50号議案 稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例
- 第51号議案 稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

<決 算>

- 第52号議案 令和4年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第53号議案 令和4年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第54号議案 令和4年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第55号議案 令和4年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第56号議案 令和4年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第57号議案 令和4年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 第58号議案 令和4年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定及び利益の処分について

<補正予算>

- 第59号議案 令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算（第4号）
- 第60号議案 令和5年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第61号議案 令和5年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第62号議案 令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

<その他>

第63号議案 稲城市副市長の選任について

第64号議案 稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第65号議案 稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第66号議案 稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第67号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第68号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について

第69号議案 稲城市教育委員会委員の任命について

第70号議案 稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約の変更について

第71号議案 消防ポンプ自動車の買入れについて

<報告>

第5号報告 健全化判断比率の報告について

第6号報告 資金不足比率の報告について

第7号報告 専決処分報告について

第8号報告 令和4年度稲城市国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況に関する報告

第9号報告 令和4年度稲城市介護保険高額介護サービス費等貸付基金の運用状況に関する報告

第10号報告 令和4年度稲城市後期高齢者医療高額療養費貸付基金の運用状況に関する報告

第47号議案

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）第1条の規定による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正に伴い、稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

稲城市一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年稲城市条例第79号）の一部を次のように改正する。

第2条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議案番号	第47号	担当課	総務部人事課
件名	稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）第1条の規定による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正に伴い、稲城市一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年稲城市条例第79号）の一部を改正するものです。</p> 【改正内容】 <p>○ 第2条（給料） 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、手当の名称を改めます。</p> 【施行期日】 <p>この条例は、公布の日から施行します。</p>			

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の新旧対照表

新	旧
<p>(給料)</p> <p>第2条 給料は、稲城市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成9年稲城市条例第8号。以下「勤務時間条例」という。）に規定する正規の勤務時間による勤務に対する報酬であつて、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当及び災害派遣手当等（災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び<u>特定新型インフルエンザ等対策派遣手当</u>をいう。以下同じ。）を除いたものとする。</p>	<p>(給料)</p> <p>第2条 給料は、稲城市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成9年稲城市条例第8号。以下「勤務時間条例」という。）に規定する正規の勤務時間による勤務に対する報酬であつて、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当及び災害派遣手当等（災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び<u>新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当</u>をいう。以下同じ。）を除いたものとする。</p>

第48号議案

災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）第1条の規定による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正に伴い、災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

災害派遣手当等の支給に関する条例（平成18年稲城市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議案番号	第48号	担当課	総務部人事課
件名	災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）第1条の規定による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正に伴い、災害派遣手当等の支給に関する条例（平成18年稲城市条例第5号）の一部を改正するものです。</p> 【改正内容】 <p>○ 第1条（趣旨） 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、引用条項を整理するとともに、手当の名称を改めます。</p> 【施行期日】 <p>この条例は、公布の日から施行します。</p>			

災害派遣手当等の支給に関する条例の新旧対照表

新	旧
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、稲城市一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年稲城市条例第79号）第19条の3の規定に基づき、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）<u>第26条の8</u>において読み替えて準用する場合を含む。）及び大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第56条第1項の規定による稲城市に派遣された職員（以下「派遣職員」という。）の災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び<u>特定新型インフルエンザ等対策派遣手当</u>（以下これらを「災害派遣手当等」という。）の支給に関して必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、稲城市一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年稲城市条例第79号）第19条の3の規定に基づき、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）<u>第44条</u>において読み替えて準用する場合を含む。）及び大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第56条第1項の規定による稲城市に派遣された職員（以下「派遣職員」という。）の災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び<u>新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当</u>（以下これらを「災害派遣手当等」という。）の支給に関して必要な事項を定めるものとする。</p>

第49号議案

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

満3歳未満保育認定子どものうち第2子の利用者負担額を無償化するため、稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する
条例の一部を改正する条例

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例
(平成27年稲城市条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第3条関係)

特定教育・保育(保育に限る。)、特別利用保育、特定地域型保育、特定利用地
域型保育、特別利用地域型保育又は特例保育を受けた場合の利用者負担額

(単位 円)

項目 階層 区分	各月初日に在籍する教育・保育給付認定子ども の属する世帯の階層区分	利用者負担額(月額)	
	定義及び条件	保育標準時間 (保育短時間)	
		第1子	第2子以降
1	当該教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者が生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第1項に規定する被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)の規定による支援給付を受けている者又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4に規定する里親である世帯	0	0
2	特定教育・保育のあった月の属する年度分(当該月が4月から8月までの場合にあっては、前年度分とする。以下同じ。)の市町村民税非課税世帯(1階層の世帯を除く。)	0	
3	特定教育・保育のあった月の属する年度分の市町村民税課税世帯のうち、均等割のみが課税される世帯(1階層の世帯を除く。)	2,500 (2,500)	

4	特定教育・保育のあった月の 属する年度分の市町村民税所 得割額が次の区分に該当する 世帯（1階層から3階層まで の世帯を除く。）	15,000円未満	4,500 (4,400)
5		15,000円以上 30,000円未満	7,000 (6,900)
6		30,000円以上 48,600円未満	8,900 (8,700)
7		48,600円以上 63,000円未満	10,800 (10,600)
8		63,000円以上 77,100円未満	13,500 (13,300)
9		77,100円以上 97,000円未満	16,800 (16,500)
10		97,000円以上 121,000円未満	20,100 (19,800)
11		121,000円以上 145,000円未満	23,400 (23,000)
12		145,000円以上 169,000円未満	26,200 (25,800)
13		169,000円以上 190,000円未満	29,100 (28,600)
14		190,000円以上 211,200円未満	32,100 (31,600)
15		211,200円以上 233,600円未満	35,100 (34,500)
16		233,600円以上 256,000円未満	38,100 (37,500)
17		256,000円以上 278,400円未満	41,200 (40,500)
18		278,400円以上 301,000円未満	44,000 (43,300)
19		301,000円以上 333,000円未満	46,000 (45,200)

20	333,000円以上 365,000円未満	48,000 (47,200)
21	365,000円以上 397,000円未満	51,900 (51,000)
22	397,000円以上 460,000円未満	53,900 (53,000)
23	460,000円以上	56,000 (55,000)

備考 本表の規定に関し、必要な事項は、規則において定める。

付 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年10月1日から施行する。

(適用区分)

第2条 この条例による改正後の稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例別表の規定は、令和5年10月分以後の月分の利用者負担額について適用し、同年9月分までの利用者負担額については、なお従前の例による。

議案概要説明書

議案番号	第49号	担当課	子ども福祉部子育て支援課
件名	稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【概要】</p> <p>本案は、満3歳未満保育認定子どものうち第2子の利用者負担額を無償化するため、稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例（平成27年稲城市条例第2号）の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>○ 別表（第3条関係）</p> <p>子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第2項の満3歳未満保育認定子どものうち第2子の利用者負担額を0円とします。</p> <p>【施行期日等】</p> <p>この条例は、令和5年10月1日から施行します。また、付則において、適用区分について規定します。</p>			

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の新旧対照表

新				旧						
<p>別表（第3条関係）</p> <p>特定教育・保育（保育に限る。）、特別利用保育、特定地域型保育、特定利用地域型保育、特別利用地域型保育又は特例保育を受けた場合の利用者負担額</p> <p style="text-align: right;">（単位 円）</p>				<p>別表（第3条関係）</p> <p>特定教育・保育（保育に限る。）、特別利用保育、特定地域型保育、特定利用地域型保育、特別利用地域型保育又は特例保育を受けた場合の利用者負担額</p> <p style="text-align: right;">（単位 円）</p>						
階層 区分	項目	各月初日に在籍する教育・保育給付認定 子どもの属する世帯の階層区分	利用者負担額（月額）		項目	各月初日に在籍する教育・保育給付認定 子どもの属する世帯の階層区分	利用者負担額（月額）			
	定義及び条件		保育標準時間 （保育短時間）			定義及び条件		保育標準時間 （保育短時間）		
			第1子	第2子以降				第1子	第2子	第3子以降
1		当該教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者が生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定による支援給付を受けている者又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4に規定する里親である世帯	0	0	1	当該教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者が生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定による支援給付を受けている者又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4に規定する里親である世帯	0	0	0	
2		特定教育・保育のあった月の属する年度分（当該月が4月から8月までの場合にあつては、前年度分とする。以下同じ。）の市町村民税非課税世帯（1階層の世帯を除く。）	0		2	特定教育・保育のあった月の属する年度分（当該月が4月から8月までの場合にあつては、前年度分とする。以下同じ。）の市町村民税非課税世帯（1階層の世帯を除く。）	0	0		
3		特定教育・保育のあった月の属する年度分の市町村民税課税世帯のうち、均等割のみが課税される世帯（1階層の世帯を除く。）	2,500 (2,500)		3	特定教育・保育のあった月の属する年度分の市町村民税課税世帯のうち、均等割のみが課税される世帯（1階層の世帯を除く。）	2,500 (2,500)	1,200 (1,200)		

4	特定教育・保育のあった月の属する年度分の	15,000円未満	4,500 (4,400)
5	市町村民税所得割額が次の区分に該当する世帯（1階層から3階層までの世帯を除く。）	15,000円以上 30,000円未満	7,000 (6,900)
6		30,000円以上 48,600円未満	8,900 (8,700)
7		48,600円以上 63,000円未満	10,800 (10,600)
8		63,000円以上 77,100円未満	13,500 (13,300)
9		77,100円以上 97,000円未満	16,800 (16,500)
10		97,000円以上 121,000円未満	20,100 (19,800)
11		121,000円以上 145,000円未満	23,400 (23,000)
12		145,000円以上 169,000円未満	26,200 (25,800)
13		169,000円以上 190,000円未満	29,100 (28,600)
14		190,000円以上 211,200円未満	32,100 (31,600)
15		211,200円以上 233,600円未満	35,100 (34,500)
16		233,600円以上 256,000円未満	38,100 (37,500)
17		256,000円以上 278,400円未満	41,200 (40,500)
18		278,400円以上 301,000円未満	44,000 (43,300)

4	特定教育・保育のあった月の属する年度分の	15,000円未満	4,500 (4,400)	2,200 (2,200)
5	市町村民税所得割額が次の区分に該当する世帯（1階層から3階層までの世帯を除く。）	15,000円以上 30,000円未満	7,000 (6,900)	3,500 (3,400)
6		30,000円以上 48,600円未満	8,900 (8,700)	4,400 (4,300)
7		48,600円以上 63,000円未満	10,800 (10,600)	5,400 (5,300)
8		63,000円以上 77,100円未満	13,500 (13,300)	6,700 (6,600)
9		77,100円以上 97,000円未満	16,800 (16,500)	8,400 (8,300)
10		97,000円以上 121,000円未満	20,100 (19,800)	10,000 (9,800)
11		121,000円以上 145,000円未満	23,400 (23,000)	11,700 (11,500)
12		145,000円以上 169,000円未満	26,200 (25,800)	13,100 (12,900)
13		169,000円以上 190,000円未満	29,100 (28,600)	14,500 (14,300)
14		190,000円以上 211,200円未満	32,100 (31,600)	16,000 (15,700)
15		211,200円以上 233,600円未満	35,100 (34,500)	17,500 (17,200)
16		233,600円以上 256,000円未満	38,100 (37,500)	19,000 (18,700)
17		256,000円以上 278,400円未満	41,200 (40,500)	20,600 (20,200)
18		278,400円以上 301,000円未満	44,000 (43,300)	22,000 (21,600)

19	301,000円以上 333,000円未満	46,000 (45,200)
20	333,000円以上 365,000円未満	48,000 (47,200)
21	365,000円以上 397,000円未満	51,900 (51,000)
22	397,000円以上 460,000円未満	53,900 (53,000)
23	460,000円以上	56,000 (55,000)

備考 本表の規定に関し、必要な事項は、規則において定める。

19	301,000円以上 333,000円未満	46,000 (45,200)	23,000 (22,600)
20	333,000円以上 365,000円未満	48,000 (47,200)	24,000 (23,600)
21	365,000円以上 397,000円未満	51,900 (51,000)	25,900 (25,500)
22	397,000円以上 460,000円未満	53,900 (53,000)	26,900 (26,400)
23	460,000円以上	56,000 (55,000)	28,000 (27,500)

備考 本表の規定に関し、必要な事項は、規則において定める。

第50号議案

稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の18の4第1項の規定により、稲城市立病院が紹介患者への外来を基本とする紹介受診重点医療機関となったことから、非紹介患者に係る初診加算料を改定し、及び再診加算料を新設するため、稲城市立病院使用条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例

稲城市立病院使用条例（昭和45年稲城市条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第1の3の項を次のように改める。

3	非紹介患者 加算料	初診 7,000円	他の保険医療機関等からの文書による紹介によらず受診した場合に加算する。ただし、緊急その他やむを得ない事情があると管理者が認める場合を除く。
		再診 3,000円	他の保険医療機関への文書による紹介を行う旨の指示を行ったにもかかわらず再診で受診した場合に、診療の都度加算する。ただし、緊急その他やむを得ない事情があると管理者が認める場合を除く。

付 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和6年2月1日から施行する。

（適用区分）

第2条 この条例による改正後の稲城市立病院使用条例別表第1の規定は、令和6年2月1日以後の診療に係る使用料について適用し、同年1月31日までの診療に係る使用料については、なお従前の例による。

議案概要説明書

議案番号	第50号	担当課	市立病院事務部医事課
件名	稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例		
【概要】 <p>本案は、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の18の4第1項の規定により、稲城市立病院が紹介患者への外来を基本とする紹介受診重点医療機関となったことから、非紹介患者に係る初診加算料を改定し、及び再診加算料を新設するため、稲城市立病院使用条例（昭和45年稲城市条例第32号）の一部を改正するものです。</p> 【改正内容】 <p>○ 別表第1（第2条関係） 非紹介患者に係る初診加算料を7,000円（現行2,600円）に改定します。また、他の医療機関への文書による紹介を行う旨の指示を行ったにもかかわらず再診で受診した患者に係る再診加算料を3,000円と規定します。</p> 【施行期日等】 <p>この条例は、令和6年2月1日から施行します。また、付則において、適用区分について規定します。</p>			

稲城市立病院使用条例の新旧対照表

新				旧			
別表第1（第2条関係） 使用料の算定基本額				別表第1（第2条関係） 使用料の算定基本額			
項	種別	算定基本額	備考	項	種別	算定基本額	備考
1・2 ……（略）				1・2 ……（略）			
3	非紹介患者 加算料	初診 7,000円	他の保険医療機関等からの文書による紹介によらず受診した場合に加算する。ただし、緊急その他やむを得ない事情があると管理者が認める場合を除く。	3	非紹介患者初 診加算料	1回 2,600円	緊急その他やむを得ないと管理者が認めたときは、無料とする。
		再診 3,000円	他の保険医療機関への文書による紹介を行う旨の指示を行ったにもかかわらず再診で受診した場合に、診療の都度加算する。ただし、緊急その他やむを得ない事情があると管理者が認める場合を除く。				
4～17 ……（略）				4～17 ……（略）			

第51号議案

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）第1条の規定による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正に伴い、稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成30年稲城市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第19条中「第44条」を「第26条の8」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案概要説明書

議案番号	第51号	担当課	市立病院事務部管理課
件名	稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【概要】</p> <p>本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）第1条の規定による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正に伴い、稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成30年稲城市条例第26号）の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>○ 第2条（給与の種類）及び第19条（災害派遣手当等）</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、手当の名称を改めるとともに、引用条項を整理します。</p> <p>【施行期日】</p> <p>この条例は、公布の日から施行します。</p>			

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の新旧対照表

新	旧
<p>(給与の種類)</p> <p>第2条 …… (略)</p> <p>2 …… (略)</p> <p>3 手当の種類は、初任給調整手当、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当並びに災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当（以下「災害派遣手当等」という。）とする。</p> <p>（災害派遣手当等）</p> <p>第19条 災害派遣手当等は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）<u>第26条の8</u>において読み替えて準用する場合を含む。）及び大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第56条第1項の規定により稲城市病院事業に従事するために派遣された職員が、その住所又は居所を離れた場所に滞在することを要する場合に支給する。</p>	<p>(給与の種類)</p> <p>第2条 …… (略)</p> <p>2 …… (略)</p> <p>3 手当の種類は、初任給調整手当、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当並びに災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当（以下「災害派遣手当等」という。）とする。</p> <p>（災害派遣手当等）</p> <p>第19条 災害派遣手当等は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）<u>第44条</u>において読み替えて準用する場合を含む。）及び大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第56条第1項の規定により稲城市病院事業に従事するために派遣された職員が、その住所又は居所を離れた場所に滞在することを要する場合に支給する。</p>

議案概要説明書

第52号議案 令和4年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度東京都稲城市決算

令和4年度 東京都稲城市一般会計及び4特別会計決算

令和4年度 決算の概要

あらまし

令和4年度の一般会計及び4特別会計を合計した歳入歳出予算現額は、それぞれ590億3,125万2千円であったが、その決算額は下記のとおりとなった。

歳入決算額	565億	959万3千円
歳出決算額	539億1,681万6千円	
差引額	25億9,277万7千円	

予算現額に対する収入率は、95.7%、支出率は、91.3%となった。決算額の前年度との比較では、歳入は10億5,311万円の増(1.9%)、歳出は9億6,158万円の増(1.8%)となり、差引額は9,153万円の増となった。

令和4年度 会計別決算収支

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出		差引額 A-B
	予算現額	A収入済額	予算現額	B支出済額	
一 般 会 計	40,545,948	39,182,216	40,545,948	36,764,853	2,417,363
国民健康保険事業会計	8,008,945	7,761,442	8,008,945	7,761,442	0
土地区画整理事業会計	2,755,142	2,111,676	2,755,142	2,060,987	50,689
介護保険会計	5,692,817	5,444,870	5,692,817	5,320,145	124,725
後期高齢者医療会計	2,028,400	2,009,389	2,028,400	2,009,389	0
合 計	59,031,252	56,509,593	59,031,252	53,916,816	2,592,777

令和4年度 東京都稲城市一般会計決算概要

1 収支の状況

- (1) 令和4年度一般会計決算は、歳入総額391億8,221万6千円、歳出総額367億6,485万3千円となった。
- (2) 決算規模は前年度を下回り、歳入は0.2%の減、歳出は0.8%の減となった。
- (3) 決算収支は、形式収支が24億1,736万3千円の黒字となった。また、翌年度に繰り越すべき財源2億199万2千円を差し引いた実質収支は、22億1,537万1千円となった。
- (4) 実質単年度収支は、1億9,390万9千円の黒字となった。

第1表 令和4年度の決算収支（対前年度比較）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	39,182,216	39,252,808	△ 70,592	△ 0.2
歳出総額 (B)	36,764,853	37,042,921	△ 278,068	△ 0.8
形式収支 (C) = (A) - (B)	2,417,363	2,209,887	207,476	9.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	201,992	24,340	177,652	729.9
実質収支 (E) = (C) - (D)	2,215,371	2,185,547	29,824	1.4
単年度収支（実質収支-前年度実質収支） (F)	29,824	1,246,690	△ 1,216,866	△ 97.6
積立金 (G)	167,787	176,599	△ 8,812	△ 5.0
繰上償還額 (H)	0	0	0	-
積立金取崩し額 (I)	3,702	2,627	1,075	40.9
実質単年度収支 (F + G + H - I)	193,909	1,420,662	△ 1,226,753	△ 86.4

2 歳入の状況

歳入の主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 歳入総額は、対前年度比0.2%の減となった。
一般財源は、1.2%の増となった。これは、市税が3.0%の増、地方消費税交付金が7.6%の増、法人事業税交付金が74.3%の増となったことなどによる。
特定財源は、1.7%の減となった。これは、国庫支出金が12.4%の減、繰入金が95.3%の減、都支出金が2.1%の減となったことなどによる。
- (2) 歳入の根幹をなす市税は、納税義務者数の増などで、全体で3.0%の増となった。税目別では、個人市民税が3.5%の増、法人市民税が11.7%の減、固定資産税が3.5%の増、軽自動車税が5.9%の増、市たばこ税が2.1%の増、都市計画税が3.9%の増となった。
- (3) 地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、自動車税減収補てん特別交付金の減などで20.2%の減となった。
- (4) 地方交付税は、市民税所得割や地方消費税交付金の増等に伴う基準財政収入額の増を主な要因として普通交付税が減となったことなどで27.0%の減となった。
- (5) 国庫支出金は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金の減などで12.4%の減となった。
- (6) 都支出金は、道路改良事業補助金、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の減などで2.1%の減となった。
- (7) 繰入金は、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金、都市計画事業資金積立基金繰入金の皆減などで95.3%の減となった。
- (8) 市債は、南山小学校校舎増築事業債、南山小学校学童クラブ増築事業債の皆増などで93.1%の増となった。

第2表 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	39,182,216	100.0	39,252,808	100.0	△ 70,592	△ 0.2
一般財源(原則)	20,802,889	53.1	20,549,273	52.4	253,616	1.2
市税	16,440,149	42.0	15,962,657	40.7	477,492	3.0
地方譲与税	166,438	0.4	151,279	0.4	15,159	10.0
利子割交付金	26,727	0.1	20,337	0.1	6,390	31.4
配当割交付金	142,263	0.4	146,014	0.4	△ 3,751	△ 2.6
株式等譲渡所得割交付金	109,272	0.3	178,424	0.4	△ 69,152	△ 38.8
法人事業税交付金	197,169	0.5	113,108	0.3	84,061	74.3
地方消費税交付金	2,132,168	5.4	1,981,827	5.0	150,341	7.6
ゴルフ場利用税交付金	78,574	0.2	76,056	0.2	2,518	3.3
環境性能割交付金	42,952	0.1	33,778	0.1	9,174	27.2
地方特例交付金	124,852	0.3	156,535	0.4	△ 31,683	△ 20.2
地方交付税	1,084,224	2.8	1,485,507	3.8	△ 401,283	△ 27.0
交通安全対策特別交付金	10,125	0.0	10,025	0.0	100	1.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	247,976	0.6	233,726	0.6	14,250	6.1
特定財源(原則)	18,379,327	46.9	18,703,535	47.6	△ 324,208	△ 1.7
分担金及び負担金	262,303	0.7	260,311	0.7	1,992	0.8
使用料及び手数料	685,852	1.8	650,858	1.6	34,994	5.4
国庫支出金	8,007,311	20.4	9,141,076	23.3	△ 1,133,765	△ 12.4
都支出金	6,013,835	15.4	6,140,167	15.6	△ 126,332	△ 2.1
財産収入	200,993	0.5	112,441	0.3	88,552	78.8
寄附金	45,543	0.1	10,135	0.0	35,408	349.4
繰入金	6,219	0.0	132,554	0.3	△ 126,335	△ 95.3
繰越金	2,209,887	5.6	1,481,525	3.8	728,362	49.2
諸収入	874,784	2.2	736,868	1.9	137,916	18.7
うち収益事業収入	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
市債	72,600	0.2	37,600	0.1	35,000	93.1
うち減収補填債	0	0.0	0	0.0	0	—
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	—

3 歳出の状況（性質別）

歳出を性質別にみた主な特徴は、次のとおりである。

(1) 歳出総額は、対前年度比0.8%の減となった。

(2) 義務的経費は5.7%の減となり、歳出総額に占める割合（構成比）は前年度から2.7ポイント減少し、52.4%となった。
 人件費は、常勤職員期末勤免手当、常勤職員給料、第1種会計年度任用職員報酬の増などで1.6%の増となった。
 扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、児童手当、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の減などで9.3%の減となった。
 公債費は、平成13年度に起債した長峰小学校、若葉台小学校、稲城第六中学校校舎買取事業債の償還が令和3年度で終了したことなどで2.3%の減となった。

(3) 投資的経費は24.5%の減となり、構成比は前年度から1.5ポイント減少し、4.6%となった。
 普通建設事業費の内訳は、補助事業費が稲城第四小学校、平尾小学校、南山小学校普通教室整備工事請負費の増などで皆増、単独事業費が道路改修整備事業に係る土地購入費、公園建設事業に係る土地購入費、高齢者施設等整備補助金、旧第一調理場解体工事請負費の減などで28.8%の減となった。
 災害復旧事業費は、公水路維持補修等工事請負費の減などで30.9%の減となった。

(4) その他経費は10.0%の増となり、構成比は前年度から4.2ポイント増加し、43.0%となった。
 物件費は、キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料、橋梁等長寿命化点検及び計画策定業務委託料の減などで3.1%の減となった。
 維持補修費は、文化センター施設及び物品用修繕料、小学校共通施設等修繕料、第二調理場施設用修繕料の増などで34.6%の増となった。
 補助費等は、令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費等国庫補助金返還金、令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金、商工会補助金の増などで17.4%の増となった。
 積立金は、公共施設整備基金積立金の増などで211.5%の増となった。
 繰出金は、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金の増などで12.1%の増となった。

第3表 性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	36,764,853	100.0	37,042,921	100.0	△ 278,068	△ 0.8
義務的経費	19,250,265	52.4	20,415,086	55.1	△ 1,164,821	△ 5.7
人件費	5,541,587	15.1	5,454,408	14.7	87,179	1.6
扶助費	11,695,637	31.8	12,899,951	34.8	△ 1,204,314	△ 9.3
公債費	2,013,041	5.5	2,060,727	5.6	△ 47,686	△ 2.3
投資的経費	1,703,908	4.6	2,255,954	6.1	△ 552,046	△ 24.5
普通建設事業費	1,701,567	4.6	2,252,567	6.1	△ 551,000	△ 24.5
補助事業費	97,746	0.3	0	0.0	97,746	皆増
単独事業費	1,603,821	4.3	2,252,567	6.1	△ 648,746	△ 28.8
その他	0	0.0	0	0.0	0	—
災害復旧事業費	2,341	0.0	3,387	0.0	△ 1,046	△ 30.9
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
その他経費	15,810,680	43.0	14,371,881	38.8	1,438,799	10.0
物件費	6,722,721	18.3	6,937,116	18.7	△ 214,395	△ 3.1
維持補修費	173,601	0.5	128,931	0.4	44,670	34.6
補助費等	4,152,615	11.3	3,535,958	9.5	616,657	17.4
積立金	834,517	2.2	267,868	0.7	566,649	211.5
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
貸付金	0	0.0	0	0.0	0	—
繰出金	3,927,226	10.7	3,502,008	9.5	425,218	12.1

4 歳出の状況（目的別）

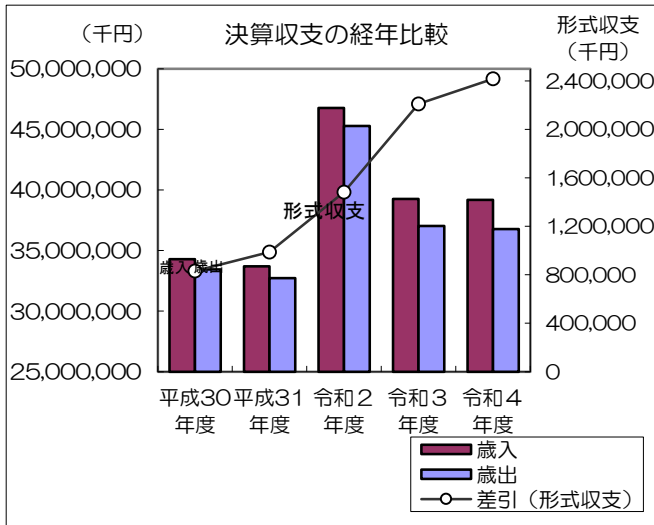
歳出を目的別にみた主な特徴は、次のとおりである。

- (1) 総務費は、機器等導入設定委託料などが減となったが、公共施設整備基金積立金、都市計画事業資金積立基金積立金、まち・ひと・しごと創生基金積立金などの増により、総額では14.7%の増となった。
- (2) 民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金などが増となったが、子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、高齢者施設等整備補助金、児童手当、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金などの減により、総額では3.6%の減となった。
- (3) 衛生費は、集団接種会場設営及び運営等業務委託料などが減となったが、令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費等国庫補助金返還金などの増により、総額では6.8%の増となった。
- (4) 商工費は、商工会補助金などが増となったが、キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料、頑張れ！稲城の事業者支援金などの減により、総額では1.6%の減となった。
- (5) 土木費は、土地区画整理事業特別会計繰出金などが増となったが、道路改修整備事業に係る土地購入費、公園建設事業に係る土地購入費、道路改修整備事業に係る用地取得に伴う損失補償金などの減により、総額では3.8%の減となった。
- (6) 消防費は、消火栓設置・維持管理費等負担金などが増となったが、梯子車特別点検委託料、災害対策備蓄資機材事業に係る消耗品費、高規格救急自動車購入費などの減により、総額では7.9%の減となった。
- (7) 教育費は、南山小学校校舎増築工事請負費などが増となったが、旧第一調理場解体工事請負費、中学校管理運営費に係る土地購入費、稲城中央公園総合体育館空調設備設置工事請負費などの減により、総額では3.4%の減となった。

第4表 目的別歳出内訳

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	294,516	0.8	310,906	0.8	△ 16,390	△ 5.3
総 務 費	4,066,856	11.1	3,544,526	9.6	522,330	14.7
民 生 費	17,029,629	46.3	17,657,695	47.7	△ 628,066	△ 3.6
衛 生 費	3,958,080	10.8	3,706,656	10.0	251,424	6.8
労 働 費	25,972	0.1	25,757	0.1	215	0.8
農 林 費	87,427	0.2	60,482	0.2	26,945	44.6
商 工 費	503,305	1.4	511,568	1.4	△ 8,263	△ 1.6
土 木 費	3,110,881	8.4	3,235,339	8.7	△ 124,458	△ 3.8
消 防 費	1,080,788	2.9	1,173,991	3.2	△ 93,203	△ 7.9
教 育 費	4,594,358	12.5	4,755,274	12.8	△ 160,916	△ 3.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
公 債 費	2,013,041	5.5	2,060,727	5.5	△ 47,686	△ 2.3
歳 出 合 計	36,764,853	100.0	37,042,921	100.0	△ 278,068	△ 0.8

(単位：千円、%)

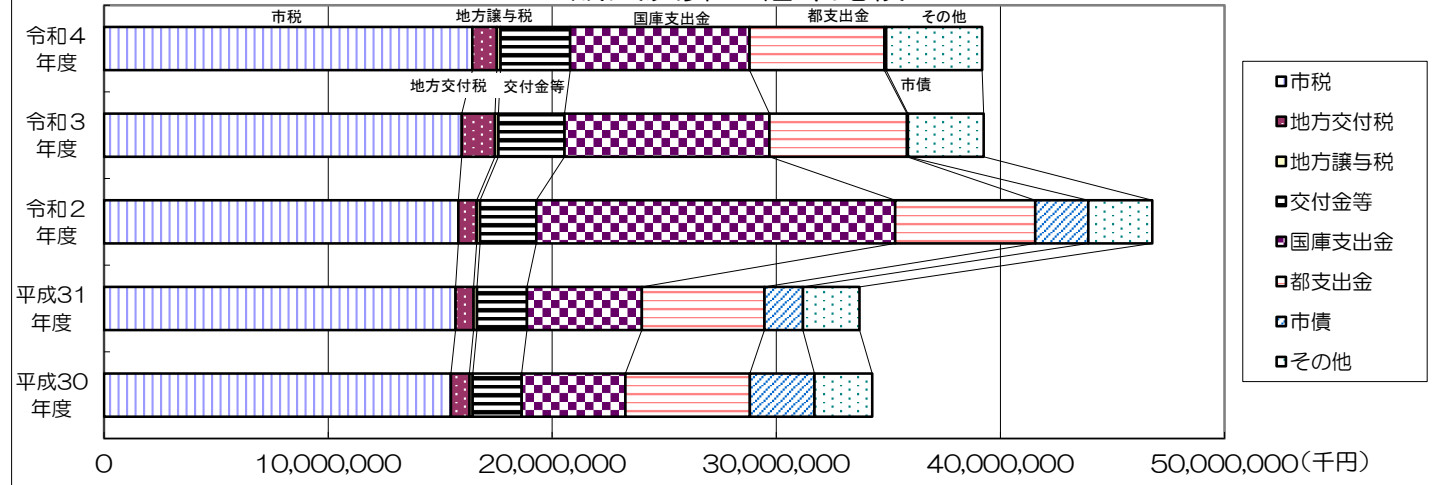


決算収支の経年比較

(単位:千円)

年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)
平成30年度	34,281,979	33,450,218	831,761
平成31年度	33,714,054	32,724,701	989,353
令和2年度	46,775,497	45,293,972	1,481,525
令和3年度	39,252,808	37,042,921	2,209,887
令和4年度	39,182,216	36,764,853	2,417,363

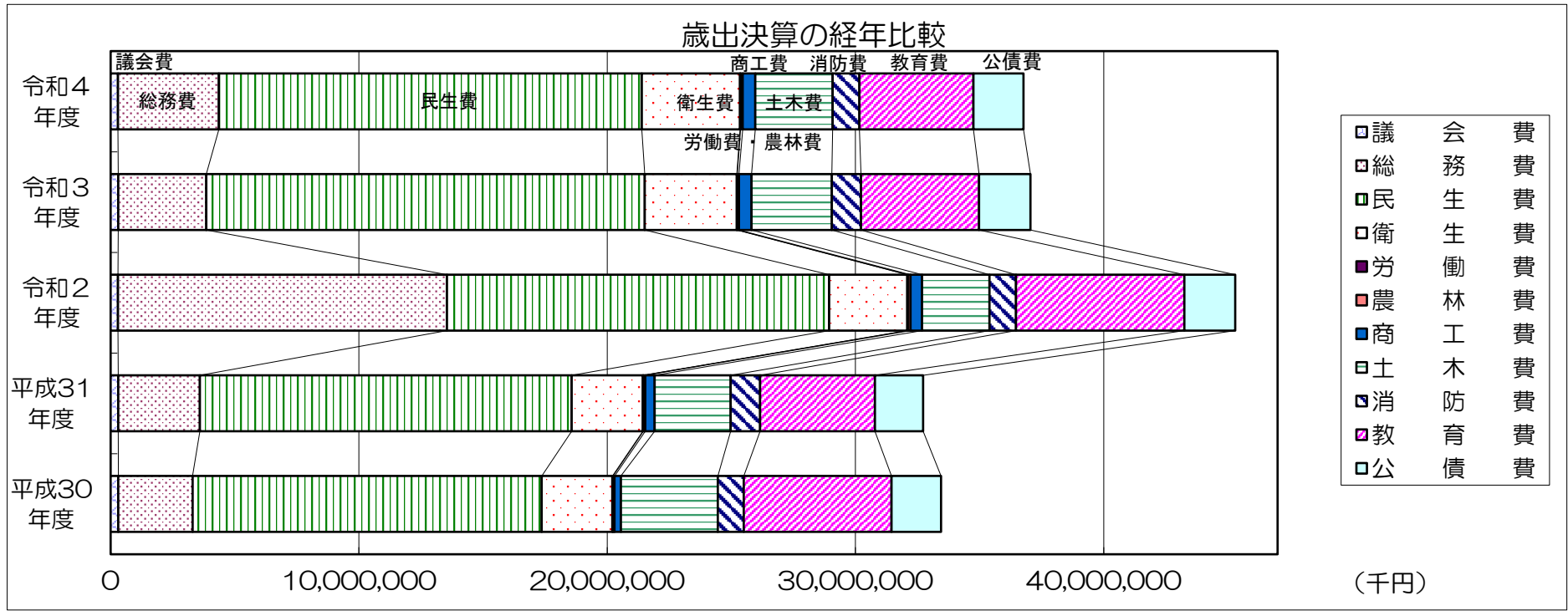
歳入決算の経年比較



歳入決算の経年比較

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	15,479,219	45.2	15,691,691	46.6	15,809,875	33.8	15,962,657	40.7	16,440,149	42.0
地 方 交 付 税	824,533	2.4	801,381	2.4	819,124	1.8	1,485,507	3.8	1,084,224	2.8
地 方 譲 与 税	151,423	0.4	143,920	0.4	148,829	0.3	151,279	0.4	166,438	0.4
交 付 金 等	2,178,826	6.4	2,236,589	6.6	2,512,610	5.3	2,949,830	7.5	3,112,078	7.9
利 子 割 交 付 金	30,718	0.1	23,089	0.1	21,895	0.0	20,337	0.1	26,727	0.1
配 当 割 交 付 金	102,326	0.3	114,749	0.4	105,829	0.2	146,014	0.4	142,263	0.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	83,439	0.2	70,726	0.2	123,117	0.3	178,424	0.4	109,272	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金	1,469,038	4.3	1,406,044	4.2	1,786,014	3.8	1,981,827	5.0	2,132,168	5.4
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	31,025	0.1	113,108	0.3	197,169	0.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	78,212	0.2	76,603	0.2	63,659	0.1	76,056	0.2	78,574	0.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	90,531	0.3	42,562	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	14,908	0.0	26,341	0.1	33,778	0.1	42,952	0.1
国 有 提 供 施 設 交 付 金	229,444	0.7	231,409	0.7	233,460	0.5	233,726	0.6	247,976	0.6
地 方 特 例 交 付 金	86,626	0.3	247,907	0.7	111,590	0.2	156,535	0.4	124,852	0.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,492	0.0	8,592	0.0	9,680	0.0	10,025	0.0	10,125	0.0
国 庫 支 出 金	4,627,496	13.5	5,128,134	15.2	16,016,038	34.2	9,141,076	23.3	8,007,311	20.4
都 支 出 金	5,557,191	16.2	5,467,761	16.2	6,247,117	13.4	6,140,167	15.6	6,013,835	15.4
市 債	2,887,706	8.4	1,712,690	5.1	2,361,652	5.1	37,600	0.1	72,600	0.2
そ の 他	2,575,585	7.5	2,531,888	7.5	2,860,252	6.1	3,384,692	8.6	4,285,581	10.9
分 担 金 及 び 負 担 金	442,967	1.3	346,223	1.0	214,081	0.5	260,311	0.7	262,303	0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	667,621	1.9	709,636	2.1	609,905	1.3	650,858	1.6	685,852	1.8
財 産 収 入	66,704	0.2	130,583	0.4	53,953	0.1	112,441	0.3	200,993	0.5
寄 附 金	8,012	0.0	7,002	0.0	14,675	0.0	10,135	0.0	45,543	0.1
繰 入 金	18,048	0.1	20,588	0.1	74,039	0.2	132,554	0.3	6,219	0.0
繰 越 金	740,732	2.2	831,761	2.5	989,353	2.1	1,481,525	3.8	2,209,887	5.6
諸 収 入	631,501	1.8	486,095	1.4	904,246	1.9	736,868	1.9	874,784	2.2
歳 入 合 計	34,281,979	100.0	33,714,054	100.0	46,775,497	100.0	39,252,808	100.0	39,182,216	100.0



歳出決算の経年比較

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	311,877	0.9	305,208	0.9	300,070	0.7	310,906	0.8	294,516	0.8
総 務 費	2,987,579	8.9	3,289,983	10.1	13,243,090	29.2	3,544,526	9.6	4,066,856	11.1
民 生 費	14,065,524	42.1	14,978,201	45.8	15,401,892	34.0	17,657,695	47.7	17,029,629	46.3
衛 生 費	2,847,647	8.5	2,864,184	8.8	3,138,009	6.9	3,706,656	10.0	3,958,080	10.8
労 働 費	25,539	0.1	25,629	0.1	24,950	0.1	25,757	0.1	25,972	0.1
農 林 費	60,755	0.2	70,656	0.2	104,399	0.2	60,482	0.2	87,427	0.2
商 工 費	250,395	0.7	381,588	1.2	473,657	1.0	511,568	1.4	503,305	1.4
土 木 費	3,908,417	11.7	3,058,783	9.3	2,708,991	6.0	3,235,339	8.7	3,110,881	8.4
消 防 費	1,044,460	3.1	1,181,620	3.6	1,070,090	2.4	1,173,991	3.2	1,080,788	2.9
教 育 費	5,949,417	17.8	4,626,579	14.1	6,780,799	15.0	4,755,274	12.8	4,594,358	12.5
公 債 費	1,998,608	6.0	1,942,270	5.9	2,048,025	4.5	2,060,727	5.5	2,013,041	5.5
歳 出 合 計	33,450,218	100.0	32,724,701	100.0	45,293,972	100.0	37,042,921	100.0	36,764,853	100.0

社会保障施策に要する経費に充当した引上げ分の地方消費税交付金の内訳

平成26年4月及び令和元年10月に地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税交付金は全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

令和4年度の充当事業は、下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 1,356,795 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 17,894,098 千円

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	社会福祉総務費	652,803	558,347	0	10,544	83,912
	心身障害者福祉費	1,825,096	1,200,775	0	69,694	554,627
	老人福祉費	113,020	29,354	4,998	19,618	59,050
	児童福祉総務費	28,202	6,315	673	2,368	18,846
	児童処遇費	7,881,659	5,144,773	213,318	629,304	1,894,264
	保育所費	34,689	813	3,127	7,668	23,081
	児童館費	50,185	1,488	0	5,436	43,261
	学童クラブ費	405,619	322,960	41,887	4,551	36,221
	扶助費（生活保護費）	2,215,004	1,708,111	3,757	56,166	446,970
	幼稚園費	55,774	26,107	0	7,399	22,268
小 計	13,262,051	8,999,043	267,760	812,748	3,182,500	
社会保険	国民健康保険事業費	926,469	214,393	3	79,490	632,583
	介護保険事業費	772,844	50,482	0	180,136	542,226
	後期高齢者事業費	839,167	113,433	6,380	179,386	539,968
小 計	2,538,480	378,308	6,383	439,012	1,714,777	
保健衛生	保健衛生総務費	101,765	17,061	0	9,456	75,248
	予防費	1,289,117	609,361	2,671	75,584	601,501
	病院事業費	702,685	523,568	0	19,995	159,122
小 計	2,093,567	1,149,990	2,671	105,035	835,871	
合計	17,894,098	10,527,341	276,814	1,356,795	5,733,148	

都市計画税の充当事業

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。令和4年度の充当事業は、下表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	その他	都市計画税・基金繰入金	差引一般財源
都市計画事業 (普通建設事業)	8,996	0	3,714	0	5,282	0
都市計画事業 (公債費元利償還金)	239,573	0	0	0	239,573	0
下水道事業 (公共下水道事業)	218,873	37,000	1,850	180,023	0	0
下水道事業 (流域下水道事業)	38,753	0	0	38,753	0	0
下水道事業 (公債費元金償還金)	447,063	0	0	395,686	51,377	0
土地区画整理事業 (普通建設事業)	1,831,200	321,010	331,004	1,395	1,050,655	127,136
合計	2,784,458	358,010	336,568	615,857	1,346,887	127,136

森林環境譲与税の充当事業

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるために国から譲与される地方譲与税です。令和4年度の充当事業は、下表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	その他	森林環境譲与税	差引一般財源
稲城ふれあいの森事業 (ナラ枯れ防除委託)	3,318	0	1,648	0	1,649	21
公園等維持管理事業 (ナラ枯れ防除委託)	16,237	0	8,066	0	8,073	98
自然環境保全緑化推進事業 (ナラ枯れ対策事業補助金)	333	0	165	0	168	0
合計	19,888	0	9,879	0	9,890	119

令和4年度 決算状況(速報値)

団体コード		132250		市町村類型	II-3
団体名		稲城市		4年度交付税種地区分	II-9
人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況	
国調	2年	93,151人	過疎山村離島不交付広域行政圏 首都近郊整備既成市街地	<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源循環組合 ・多摩川衛生組合	
	増減率(R.2/H.27)	6.3%		<収益事業> ・東京都三市収益事業組合	
住民基本台帳	R5.1.1	93,421人		<その他> ・東京市町村総合事務組合 ・東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職手当組合 ・南多摩畜場組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合 ・稲城・府中墓苑組合	
	対前年度増減率	0.4%			
	(参考)65才以上人口		面積	17.97	Km ²
	R5.1.1	20,308人			
決算収支の状況(千円)		令和4年度	令和3年度	指数等	
1.	歳入総額	40,064,136	39,607,171	基準財政需要額	14,785,633千円
2.	歳出総額	37,596,084	37,238,365	基準財政収入額	13,841,388千円
3.	歳入歳出差引額(A-B)	2,468,052	2,368,806	標準財政規模	18,922,456千円
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	252,181	182,759	うち臨時財政対策債発行可能額	204,183千円
5.	実質収支(C-D)	2,215,871	2,186,047	財政力指数	0.936 単年度(0.936)
6.	単年度収支	29,824	1,246,689	実質収支比率	11.7%
7.	積立金	167,787	176,599	公債費負担比率	7.9%
8.	繰上償還額	0	0	経常収支比率	90.1%
9.	積立金取崩額	3,702	2,627	地方債現在高 (特定資金公共投資事業債除く)A	20,677,240千円
10.	実質単年度収支 (F+G+H-I)	193,909	1,420,661	債務負担行為翌年度以降支出予定額B	7,236,222千円
				積立金現在高 (うち財政調整基金)C	6,513,625千円 (3,151,405)
				将来にわたる財政負担 A+B-C	21,399,837千円
				積立基金取崩額	3,702千円
				収益事業収入	20,000千円
				健全化判断比率※1	
				実質赤字比率	- (12.55)%
				連結実質赤字比率	- (17.55)%
				実質公債費比率	3.5 (25.0)%
				将来負担比率	9.4 (350.0)%
一般職員 (R5.4.1 現在)				特別職等 (R5.4.1 現在)	
区分	職員数	4月分給料支払総額B千円	1人当り支給月額B/A円	区分	改定実施年月日
一般職員	412	126,092	306,049	市長	平成30年4月1日
うち技能労務職	8	2,272	284,000	副市長	平成30年4月1日
教育公務員	2	930	465,000	教育長	平成30年4月1日
消防職員	108	31,927	295,620	議長	平成30年4月1日
臨時職員	0	0	0	副議長	平成30年4月1日
合計	522	158,949	304,500	議員	平成30年4月1日
				議員数(22人)	
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額千円	普通会計からの繰入金千円	職員数人
	国民健康保険(事業勘定)	有	0	982,858	9
	介護保険事業	有	124,725	839,450	9
	後期高齢者医療事業	有	0	221,115	6
	病院事業	有	272,427	702,685	320
	下水道事業	有	159,472	168,341	10
				国加入世帯数	
				被保険者数	
				1世帯当り保険税調定額	
				被保険者1人当り保険税調定額	
				被保険者1人当り費用	
				保険税(料)	
				保険給付費	
				国民健康保険事業費納付金	

※1 ()書きは、早期健全化基準である。

歳入					歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般 財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円	経常経費 充当一財等 千円	経常収支 比率 %
地方税	16,440,149	41.0	15,093,262	77.9	人件費	5,593,335	14.9	5,127,478	5,023,206	25.9
地方譲与税	166,438	0.4	166,438	0.9	うち職員給	3,317,345	8.8	3,054,768	3,036,174	15.7
利子割交付金	26,727	0.1	26,727	0.1	扶助費	11,696,642	31.1	3,024,480	2,978,714	15.4
配当割交付金	142,263	0.4	142,263	0.7	公債費	2,013,041	5.3	1,997,190	1,997,190	10.3
株式等譲渡所得割交付金	109,272	0.3	109,272	0.6	元利償還金	2,013,040	5.3	1,997,189	1,997,189	10.3
地方消費税交付金	2,132,168	5.3	2,132,168	11.0	一時借入金利息	1	0.0	1	1	0.0
ゴルフ場利用税交付金	78,574	0.2	78,574	0.4	小計	19,303,018	51.3	10,149,148	9,999,110	51.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	6,728,413	17.9	4,683,795	4,326,138	22.3
自動車取得税交付金	8	0.0	8	0.0	維持補修費	173,601	0.5	141,601	141,601	0.7
自動車税環境性能割交付金	42,944	0.1	42,944	0.2	補助費等	4,155,875	11.0	2,547,795	1,322,483	6.8
法人事業税交付金	197,169	0.5	197,169	1.0	積立金	834,517	2.2	813,427		
地方特例交付金	124,852	0.3	124,852	0.6	投資・出資・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
地方交付税	1,084,224	2.7	891,449	4.6	繰出金	2,694,339	7.2	2,309,648	1,667,434	8.6
普通	891,449	2.2	891,449	4.6	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
特別	192,775	0.5			投資的経費	3,706,321	9.9	2,013,909		
交通安全対策特別交付金	10,125	0.0	10,125	0.1	うち人件費	124,914	0.3	117,645		
国有提供施設交付金	247,976	0.6	247,976	1.3	普通建設事業費	3,703,980	9.9	2,011,568		
小計	20,802,889	51.9	19,263,227	99.4	補助	1,027,311	2.8	303,775		
分担金・負担金	222,636	0.6	0	0.0	単独	2,676,669	7.1	1,707,793		
使用料	314,305	0.8	87,067	0.5	その他	0	0.0	0		
手数料	414,107	1.0	0	0.0	災害復旧事業費	2,341	0.0	2,341		
国庫支出金	8,379,811	20.9			失業対策事業費	0	0.0	0		
都支出金	6,596,283	16.5			合計	37,596,084	100.0	22,659,323		
財産収入	200,993	0.5	13,211	0.1						
寄附金	45,543	0.1								
繰入金	11,260	0.0								
繰越金	2,368,806	5.9								
諸収入	634,903	1.6	4,080	0.0						
地方債	72,600	0.2								
(うち減税補てん債)	(0)	(0.0)								
(うち臨時財政対策債)	(0)	(0.0)								
合計	40,064,136	100.0	19,367,585	100.0						90.1%

市 町 村 税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円
市町村民税	7,533,925	45.8	3.5	7,438,299	0	議会費	296,829	0.8	296,209
個人分	484,644	3.0	△11.7	501,815	49,977	総務費	3,630,377	9.7	3,240,440
法人分	6,515,680	39.6	3.5	6,378,513	0	民生費	16,798,449	44.7	7,098,564
固定資産税	86,416	0.5	5.9	86,748	0	衛生費	3,994,949	10.6	2,048,318
軽自動車税	472,597	2.9	2.1	490,948	0	労働費	96,921	0.3	80,603
市町村たばこ税	0	0.0	0.0	0	0	農林水産業費	87,243	0.2	70,962
鉦産税	0	0.0	0.0	0	0	商工費	506,011	1.3	449,353
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土木費	3,852,396	10.2	2,657,934
法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消防費	1,103,379	2.9	1,033,156
目的税	1,346,887	8.2	3.9	0	0	教育費	5,214,148	13.9	3,684,253
入湯税	0	0.0	0.0	0	0	災害復旧費	2,341	0.0	2,341
事業所税	0	0.0	0.0	0	0	公債費	2,013,041	5.4	1,997,190
都市計画税	1,346,887	8.2	3.9	0	0	諸支出金	0	0.0	0
法定外目的税	0	0.0	0.0	0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0
旧法による税	0	0.0	0.0	0	0	合計	37,596,084	100.0	22,659,323
合計	16,440,149	100.0	3.0	14,896,323	49,977				

納税義務者数	令和4年度大規模事業 (単位: 百万円)				徴収率
	区分	現年課税分 %	滞繰越分 %	合計 %	
個人均等割	602	99.8	38.0	99.3	市町村民税合計 (徴収猶予分除く)
48,455人	572	(99.8)	(38.0)	(99.3)	
法人税割	371	99.7	41.0	99.1	市町村民税
2,190人	248	99.8	33.0	99.5	純固定資産税
	248	97.3	37.2	93.6	国民健康保険税(料)
	68				
	54				

令和4年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が1.2%、歳出が1.0%の増となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.3ポイント増加し11.7%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は1.2%の増となった。これは、地方税が3.0%の増、地方消費税交付金が7.6%の増、法人事業税交付金が74.3%の増となったことなどによる。

また、特定財源は1.1%の増となった。これは、都支出金が南山東部土地区画整理事業補助金、多3・4・12号読売ランド線受託事業収入の増などで2.8%の増、財産収入が市有地売却収入の増などで78.8%の増となったことなどによる。

- (4) 歳出では、義務的経費は5.7%の減となった。これは、人件費が常勤職員期末勤勉手当、常勤職員給料、第1種会計年度任用職員報酬の増などで1.6%の増となったが、扶助費が子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減などで9.3%の減、公債費が平成13年度に起債した長峰小学校、若葉台小学校、第六中学校校舎買収事業債の償還が令和3年度で終了したことなどで2.3%の減となったことなどによる。

投資的経費は6.4%の増となった。普通建設事業費は6.4%の増となったが、これは単独事業費が道路改修整備事業に係る土地購入費の減などで15.2%の減となった一方で、補助事業費が稲城第四小学校、平尾小学校、南山小学校普通教室整備工事請負費の増などで218.3%の増となったことなどによる。災害復旧事業費は公水路維持補修等工事請負費の減などで30.9%の減となった。

その他経費は9.8%の増となった。これは、物件費がキャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料の減などで3.1%の減となった一方で、補助費等が令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費等国庫補助金返還金の増などで17.4%の増、積立金が公共施設整備基金積立金の増などで211.5%の増、繰出金が国民健康保険事業特別会計繰出金の増などで11.9%の増となったことなどによる。

- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.9ポイント増加し、90.1%となった。これは、歳入の経常一般財源が地方税、地方消費税交付金、法人事業税交付金の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が物件費、繰出金、人件費の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率	
歳入	400億6,413万6千円	4億5,696万5千円	1.2%
	(396億717万1千円)	(△75億967万7千円)	(△15.9%)
歳出	375億9,608万4千円	3億5,771万9千円	1.0%
	(372億3,836万5千円)	(△83億3,339万1千円)	(△18.4%)

3 決算収支

	対前年度増減額	増減率	
実質収支	22億1,587万1千円	2,982万4千円	1.4%
	(21億8,604万7千円)	(12億4,668万9千円)	(132.7%)

4 歳入

	増減率	構成比	
一般財源	208億288万9千円	1.2%	51.9%
〔原則〕	(205億4,927万4千円)	(6.5%)	(51.9%)
特定財源	192億6,124万7千円	1.1%	48.1%
〔原則〕	(190億5,789万7千円)	(△31.5%)	(48.1%)
地方税収入	H27年度 2.0% H28年度 1.7% H29年度 0.8% H30年度 2.3%		
年度別増減率	H31年度 1.4% R2年度 0.8% R3年度 1.0% R4年度 3.0%		

5 歳出

	増減率	構成比	
義務的経費	193億301万8千円	△5.7%	51.3%
	(204億6,846万2千円)	(11.9%)	(55.0%)
投資的経費	37億632万1千円	6.4%	9.9%
	(34億8,297万8千円)	(△43.4%)	(9.3%)
その他経費	145億8,674万5千円	9.8%	38.8%
	(132億8,692万5千円)	(△37.3%)	(35.7%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。

基金現在高の推移

① 総額

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
財 政 調 整 基 金	2,739,277	2,814,671	2,813,348	2,987,320	3,151,405
都市計画事業資金積立基金	141	141	50,013	14	17,057
庁舎建設基金	15,112	15,114	15,116	95,117	175,118
公共施設整備基金	1,357,894	1,473,824	1,436,515	1,446,979	2,003,332
緑化推進基金	1,000,127	1,000,133	1,000,642	1,000,793	1,000,794
まちづくり推進事業基金	36,723	36,759	36,778	36,779	36,780
長寿社会福祉基金	114,632	114,632	114,578	114,596	114,597
森林環境譲与税基金	0	3,308	580	1,212	1,213
新型コロナウイルス感染症対策基金	-	-	77,527	0	-
まち・ひと・しごと創生基金	-	-	-	-	13,329
合 計	5,263,906	5,458,582	5,545,097	5,682,810	6,513,625

② 市民一人当たりの額（上記の総額を3月31日時点の住民基本台帳による人口で除した値）（単位：人、円）

区 分	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
人 口	90,935	91,706	92,585	93,033	93,486
財 政 調 整 基 金	30,123	30,693	30,387	32,110	33,710
都市計画事業資金積立基金	1	1	540	0	183
庁舎建設基金	166	165	163	1,023	1,873
公共施設整備基金	14,933	16,071	15,516	15,553	21,429
緑化推進基金	10,998	10,906	10,808	10,758	10,705
まちづくり推進事業基金	404	401	397	395	393
長寿社会福祉基金	1,261	1,250	1,238	1,232	1,226
森林環境譲与税基金	0	36	6	13	13
新型コロナウイルス感染症対策基金	-	-	837	0	-
まち・ひと・しごと創生基金	-	-	-	-	143
合 計	57,886	59,523	59,892	61,084	69,675

地方債現在高の推移

① 総額

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
普 通 債	13,717,395	13,788,627	14,416,869	13,325,466	12,350,116
総 務	234,018	257,233	564,600	531,702	500,024
民 生	117,091	159,834	160,350	150,686	138,234
衛 生	24,970	23,310	21,632	19,936	18,221
商 工	59,015	50,609	73,295	64,873	56,443
土 木	2,914,431	2,919,845	2,669,652	2,441,313	2,197,223
消 防	1,255,963	1,224,869	1,091,878	959,139	817,484
教 育	9,111,907	9,152,927	9,835,462	9,157,817	8,622,487
そ の 他	10,405,815	10,237,592	10,037,875	9,206,131	8,327,124
減 税 補 て ん 債	303,740	234,065	172,943	121,212	78,909
減 収 補 て ん 債	0	0	51,800	51,800	49,074
臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	10,102,075	10,003,527	9,813,132	9,033,119	8,199,141
合 計	24,123,210	24,026,219	24,454,744	22,531,597	20,677,240

② 市民一人当たりの額（上記の総額を3月31日時点の住民基本台帳による人口で除した値）（単位：人、円）

区 分	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
人 口	90,935	91,706	92,585	93,033	93,486
普 通 債	150,849	150,849	155,715	143,233	132,107
総 務	2,573	2,805	6,098	5,715	5,349
民 生	1,288	1,743	1,732	1,620	1,479
衛 生	275	254	234	214	195
商 工	649	552	792	697	604
土 木	32,050	31,839	28,834	26,241	23,503
消 防	13,812	13,357	11,793	10,310	8,744
教 育	100,202	99,807	106,232	98,436	92,233
そ の 他	114,431	111,635	108,418	98,956	89,073
減 税 補 て ん 債	3,340	2,552	1,868	1,303	844
減 収 補 て ん 債	0	0	559	557	525
臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	111,091	109,083	105,991	97,096	87,704
合 計	265,280	261,992	264,133	242,189	221,180

令和4年度普通会計

歳入歳出の人口一人当たり等比較

(速報のため未確定値) (単位:千円、%、人)

項目 市名	人口密度 人/km ²	歳入額	歳出額	市税額	歳入中の 市税割合	市税の 徴収率	市民税 個人分	地方債 現在高	積立金 現在高	歳出中の 人件費割合	市税に対する 人件費割合	人件費	職員1人当 職員給	普通会計 職員1人当人口	普通会計 職員数	項目 市名
八王子	3,016	422	406	165	39.1	99.2	67	245	64	12.3	30.3	50	6,369	206	2,730	八王子
立川	7,614	538	503	224	41.7	98.7	77	154	180	11.6	26.1	59	6,305	190	977	立川
武蔵野	13,476	535	507	292	54.4	99.1	127	75	360	13.3	23.2	68	6,637	170	870	武蔵野
三鷹	11,566	413	400	210	51.0	99.0	101	148	32	14.1	26.9	57	6,613	195	973	三鷹
青梅	1,261	482	453	153	31.8	97.9	59	236	98	11.9	35.1	54	6,601	203	643	青梅
府中	8,832	511	499	212	41.5	98.4	81	157	249	9.7	22.9	49	5,801	193	1,345	府中
昭島	6,589	456	434	178	39.1	98.7	66	142	148	11.7	28.5	51	6,073	204	561	昭島
調布	11,052	454	429	203	44.6	98.9	92	164	98	12.9	27.3	55	6,260	192	1,239	調布
町田	6,021	429	404	163	38.1	99.4	73	210	62	12.8	31.6	52	6,616	208	2,072	町田
小金井	11,040	425	405	184	43.2	99.5	94	135	101	13.2	29.0	53	6,553	207	603	小金井
小平	9,601	456	429	167	36.5	99.0	75	129	88	11.9	30.8	51	6,538	220	896	小平
日野	6,797	419	403	166	39.6	98.5	74	182	81	15.0	36.4	60	7,085	182	1,028	日野
東村山	8,857	465	447	142	30.5	98.5	65	258	77	13.0	41.0	58	6,628	204	743	東村山
国分寺	11,190	446	423	191	42.9	99.2	96	163	107	13.9	30.7	59	6,841	204	630	国分寺
国立	9,346	473	462	204	43.2	99.5	96	144	92	16.3	36.9	75	6,504	167	456	国立
福生	5,532	536	506	145	27.1	98.2	62	108	194	13.6	47.4	69	6,465	155	363	福生
狛江	12,950	449	422	159	35.5	99.5	86	215	81	13.7	36.2	58	6,000	187	442	狛江
東大和	6,324	477	443	154	32.2	99.2	65	221	91	12.3	35.3	54	6,513	206	412	東大和
清瀬	7,302	503	471	133	26.5	98.8	63	280	50	13.4	47.4	63	6,633	191	392	清瀬
東久留米	9,071	437	428	151	34.4	98.4	67	209	86	12.3	34.8	52	6,180	216	540	東久留米
武蔵村山	4,654	454	441	147	32.5	98.5	54	195	94	12.3	36.8	54	6,060	197	362	武蔵村山
多摩	7,054	475	458	202	42.4	99.1	72	108	117	11.9	27.0	54	6,376	191	775	多摩
稲城	5,199	429	402	176	41.0	99.3	81	221	70	14.9	34.0	60	6,355	179	522	稲城
羽村	5,505	499	476	190	38.0	98.4	66	194	82	14.1	35.4	67	6,304	166	329	羽村
あきる野	1,086	460	444	139	30.3	98.8	59	320	52	13.5	43.0	60	6,118	180	444	あきる野
西東京	13,071	423	406	165	39.0	98.8	78	240	71	13.0	31.9	53	6,371	210	981	西東京
平均	7,846	464	442	178	38.3	98.9	77	187	109	13.0	33.3	57	6,415	193	820	平均

※平均数値は単純平均

※ 人口 : 令和5年1月1日現在(住民基本台帳人口)

稲城市の過去3か年の状況

令和2年度	5,134	511	494	171	33.6	98.8	79	265	60	12.2	35.3	60	6,375	181	510	令和2年度
令和3年度	5,176	426	400	172	40.3	99.3	78	242	61	14.8	34.5	59	6,359	181	514	令和3年度
令和4年度	5,199	429	402	176	41.0	99.3	81	221	70	14.9	34.0	60	6,355	179	522	令和4年度

令和2年度	(消防職員を除いた場合)	230	402	令和2年度
令和3年度		229	406	令和3年度
令和4年度		226	414	令和4年度

令和4年度普通会計 26市順位比較 ① (人口一人当たり等)

(速報のため未確定値)

順位	項目	人口密度 (人/km ²)	歳入額 (千円)	歳出額 (千円)	市税額 (千円)	歳入中の市税割合 (%)	市税の徴収率 (%)	市民税個人分 (円)	順位
1	武蔵野	13,476	538	507	292	54.4	99.5	126,756	1
2	西東京	13,071	536	506	224	51.0	99.5	101,160	2
3	狛江	12,950	535	503	212	44.6	99.5	96,422	3
4	三鷹	11,566	511	499	210	43.2	99.4	95,592	4
5	国分寺	11,190	503	476	204	43.2	99.3	93,535	5
6	調布	11,052	499	471	203	42.9	99.2	91,692	6
7	小金井	11,040	482	462	202	42.4	99.2	85,649	7
8	小平	9,601	477	458	191	41.7	99.2	80,690	8
9	国立	9,346	475	453	190	41.5	99.1	80,645	9
10	東久留米	9,071	473	447	184	41.0	99.1	78,116	10
11	東村山	8,857	465	444	178	39.6	99.0	77,114	11
12	府中	8,832	460	443	176	39.1	99.0	74,839	12
13	立川	7,614	456	441	167	39.1	98.9	74,378	13
14	清瀬	7,302	456	434	166	39.0	98.8	73,192	14
15	多摩	7,054	454	429	165	38.1	98.8	72,208	15
16	日野	6,797	454	429	165	38.0	98.8	67,033	16
17	昭島	6,589	449	428	163	36.5	98.7	66,560	17
18	東大和	6,324	446	423	159	35.5	98.7	65,883	18
19	町田	6,021	437	422	154	34.4	98.5	65,569	19
20	福生	5,532	429	406	153	32.5	98.5	64,914	20
21	羽村	5,505	429	406	151	32.2	98.5	64,721	21
22	稲城	5,199	425	405	147	31.8	98.4	63,310	22
23	武蔵村山	4,654	423	404	145	30.5	98.4	62,205	23
24	八王子	3,016	422	403	142	30.3	98.4	58,667	24
25	青梅	1,261	419	402	139	27.1	98.2	58,663	25
26	あきる野	1,086	413	400	133	26.5	97.9	54,065	26
平均		7,846	464	442	178	38.3	98.9	76,676	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度
令和2年度	5,134	22位	511	15位	494	15位	171	12位	33.6	11位	98.8	7位	78,713	9位	令和2年度
令和3年度	5,176	22位	426	23位	400	22位	172	12位	40.3	8位	99.3	4位	78,268	9位	令和3年度
令和4年度	5,199	22位	429	20位	402	25位	176	12位	41.0	10位	99.3	5位	80,645	9位	令和4年度

令和4年度普通会計 26市順位比較 ② (人口一人当たり等)

(速報のため未確定値)

項目 順位	地方債現在高 (千円)	積立金現在高 (千円)	歳出中の人件費割合 (%)	市税に対する人件費割合 (%)	人件費 (千円)	職員1人当職員給 (千円)	職員1人当人口 (人)	順位
1	320	360	9.7	22.9	49	5,801	220	1
2	280	249	11.6	23.2	50	6,000	216	2
3	258	194	11.7	26.1	51	6,060	210	3
4	245	180	11.9	26.9	51	6,073	208	4
5	240	148	11.9	27.0	52	6,118	207	5
6	236	117	11.9	27.3	52	6,180	206	6
7	221	107	12.3	28.5	53	6,260	206	7
8	221	101	12.3	29.0	53	6,304	204	8
9	215	98	12.3	30.3	54	6,305	204	9
10	210	98	12.3	30.7	54	6,355	204	10
11	209	94	12.8	30.8	54	6,369	203	11
12	195	92	12.9	31.6	54	6,371	197	12
13	194	91	13.0	31.9	55	6,376	195	13
14	182	88	13.0	34.0	57	6,465	193	14
15	164	86	13.2	34.8	58	6,504	192	15
16	163	82	13.3	35.1	58	6,513	191	16
17	157	81	13.4	35.3	59	6,538	191	17
18	154	81	13.5	35.4	59	6,553	190	18
19	148	77	13.6	36.2	60	6,601	187	19
20	144	71	13.7	36.4	60	6,613	182	20
21	142	70	13.9	36.8	60	6,616	180	21
22	135	64	14.1	36.9	63	6,628	179	22
23	129	62	14.1	41.0	67	6,633	170	23
24	108	52	14.9	43.0	68	6,637	167	24
25	108	50	15.0	47.4	69	6,841	166	25
26	75	32	16.3	47.4	75	7,085	155	26
平均	187	109	13.0	33.3	57	6,415	193	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度		
令和2年度	265	5位	60	16位	12.2	24位	35.3	14位	60	20位	6,375	12位	181	21位	令和2年度
令和3年度	242	7位	61	20位	14.8	25位	34.5	14位	59	19位	6,359	10位	181	22位	令和3年度
令和4年度	221	7位	70	21位	14.9	24位	34.0	14位	60	19位	6,355	10位	179	22位	令和4年度

令和4年度普通会計 26市順位比較 ③

(速報のため未確定値)

順位	項目	財政力指数(3年平均)	経常収支比率(%)	公債費負担比率(%)	実質公債費比率(%)	実質収支比率(%)	将来負担比率(%)	順位
1	武蔵野	1.484	81.2	2.6	-2.8	2.8	-	1
2	調布	1.193	82.2	3.9	-2.4	4.8	-	2
3	府中	1.187	82.9	4.4	-1.0	5.1	-	3
4	立川	1.148	84.6	4.7	-0.8	5.2	-	4
5	三鷹	1.121	85.2	5.5	-0.4	5.3	-	5
6	多摩	1.120	85.4	5.6	-0.1	5.7	-	6
7	国分寺	1.032	86.7	5.9	0.2	7.4	-	7
8	小金井	1.003	87.2	5.9	0.3	7.4	-	8
9	国立	0.987	89.5	6.0	0.3	7.6	-	9
10	昭島	0.976	90.1	6.4	1.0	7.8	-	10
11	町田	0.943	90.7	6.7	1.1	8.4	-	11
12	羽村	0.943	90.9	6.8	1.1	8.4	-	12
13	稲城	0.936	91.2	6.9	1.1	8.9	-	13
14	日野	0.929	92.0	6.9	1.4	9.4	-	14
15	小平	0.926	92.3	7.1	1.5	10.2	-	15
16	八王子	0.914	92.5	7.1	1.7	10.3	-	16
17	西東京	0.886	92.6	7.3	1.9	10.4	-	17
18	狛江	0.842	92.8	7.4	1.9	10.5	-	18
19	東久留米	0.810	93.1	7.9	2.0	11.7	-	19
20	東大和	0.803	93.3	7.9	2.2	11.8	-	20
21	青梅	0.799	93.9	8.2	2.4	11.9	-	21
22	武蔵村山	0.793	94.0	8.6	2.6	13.4	3.9	22
23	東村山	0.750	94.2	8.6	3.0	13.5	7.8	23
24	福生	0.731	95.6	8.7	3.5	13.6	9.4	24
25	あきる野	0.697	97.1	9.2	4.0	14.5	22.1	25
26	清瀬	0.667	99.1	9.4	4.9	16.2	36.3	26
平均		0.947	90.4	6.8	1.2	9.3	3.1	平均

※平均数値は単純平均

稲城市の過去3か年の状況

年度	稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		稲城市		年度
令和2年度	0.957	15位	88.3	6位	8.9	21位	3.0	24位	5.2	7位	34.6	24位	令和2年度
令和3年度	0.943	14位	88.2	13位	8.7	21位	3.1	23位	11.4	15位	19.5	24位	令和3年度
令和4年度	0.936	13位	90.1	10位	7.9	19位	3.5	24位	11.7	19位	9.4	24位	令和4年度

貸借対照表(一般会計等)

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	184,157,146,076	固定負債	24,946,205,226
有形固定資産	180,300,798,222	地方債	18,724,124,040
事業用資産	69,619,167,201	長期未払金	3,620,077,452
土地	43,440,728,166	退職手当引当金	2,138,626,836
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	55,856,851,404	その他	463,376,898
建物減価償却累計額	-34,904,413,141	流動負債	3,885,294,307
工作物	2,274,635,344	1年内償還予定地方債	1,953,115,586
工作物減価償却累計額	-1,333,076,887	未払金	1,195,961,804
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	390,177,073
航空機	-	預り金	73,372,866
航空機減価償却累計額	-	その他	272,666,978
その他	14,558,235,083	負債合計	28,831,499,533
その他減価償却累計額	-10,404,847,968	【純資産の部】	
建設仮勘定	131,055,200	固定資産等形成分	187,308,551,076
インフラ資産	110,180,991,476	余剰分(不足分)	-26,229,679,228
土地	82,024,276,428		
建物	18,239,265,411		
建物減価償却累計額	-12,225,395,216		
工作物	16,456,774,578		
工作物減価償却累計額	-15,351,760,363		
その他	1,263,559,869		
その他減価償却累計額	-1,194,126,270		
建設仮勘定	20,968,397,039		
物品	2,393,346,693		
物品減価償却累計額	-1,892,707,148		
無形固定資産	2,703,339		
ソフトウェア	734,400		
その他	1,968,939		
投資その他の資産	3,853,644,515		
投資及び出資金	337,876,001		
有価証券	-		
出資金	30,100,001		
その他	307,776,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	163,665,618		
長期貸付金	-		
基金	3,362,220,000		
減債基金	-		
その他	3,362,220,000		
その他	-		
徴収不能引当金	-10,117,104		
流動資産	5,753,225,305		
現金預金	2,541,425,455		
未収金	64,374,185		
短期貸付金	-		
基金	3,151,405,000		
財政調整基金	3,151,405,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,979,335	純資産合計	161,078,871,848
資産合計	189,910,371,381	負債及び純資産合計	189,910,371,381

行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	35,326,729,925
業務費用	20,636,278,688
人件費	5,373,242,048
職員給与費	3,938,205,977
賞与等引当金繰入額	390,177,073
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,044,858,998
物件費等	14,319,084,812
物件費	11,318,878,817
維持補修費	253,618,377
減価償却費	2,746,587,618
その他	-
その他の業務費用	943,951,828
支払利息	86,083,467
徴収不能引当金繰入額	14,096,439
その他	843,771,922
移転費用	14,690,451,237
補助金等	4,749,406,939
社会保障給付	7,189,975,651
他会計への繰出金	2,703,988,174
その他	47,080,473
経常収益	1,644,167,260
使用料及び手数料	685,886,521
その他	958,280,739
純経常行政コスト	33,682,562,665
臨時損失	623,393,713
災害復旧事業費	-
資産除売却損	623,393,713
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	133,010,692
資産売却益	133,010,692
その他	-
純行政コスト	34,172,945,686

純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	158,990,448,140	188,680,372,248	-29,689,924,108
純行政コスト(△)	-34,172,945,686		-34,172,945,686
財源	35,854,361,887		35,854,361,887
税収等	21,111,661,459		21,111,661,459
国県等補助金	14,742,700,428		14,742,700,428
本年度差額	1,681,416,201		1,681,416,201
固定資産等の変動(内部変動)		-1,778,714,679	1,778,714,679
有形固定資産等の増加		835,493,626	-835,493,626
有形固定資産等の減少		-3,256,400,330	3,256,400,330
貸付金・基金等の増加		717,282,828	-717,282,828
貸付金・基金等の減少		-75,090,803	75,090,803
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	406,893,507	406,893,507	
その他	114,000	-	114,000
本年度純資産変動額	2,088,423,708	-1,371,821,172	3,460,244,880
本年度末純資産残高	161,078,871,848	187,308,551,076	-26,229,679,228

資金収支計算書(一般会計等)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	32,587,482,723
業務費用支出	17,897,031,486
人件費支出	5,402,666,392
物件費等支出	11,572,497,194
支払利息支出	86,083,467
その他の支出	835,784,433
移転費用支出	14,690,451,237
補助金等支出	4,749,406,939
社会保障給付支出	7,189,975,651
他会計への繰出支出	2,703,988,174
その他の支出	47,080,473
業務収入	36,046,787,660
税込等収入	21,113,251,590
国県等補助金収入	13,357,676,928
使用料及び手数料収入	685,886,821
その他の収入	889,972,321
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,459,304,937
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,275,397,216
公共施設等整備費支出	1,440,880,216
基金積立金支出	834,517,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,575,942,191
国県等補助金収入	1,385,023,500
基金取崩収入	3,702,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	187,216,691
その他の収入	-
投資活動収支	-699,455,025
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,733,203,917
地方債償還支出	1,926,957,099
その他の支出	806,246,818
財務活動収入	72,600,000
地方債発行収入	72,600,000
その他の収入	-
財務活動収支	-2,660,603,917
本年度資金収支額	99,245,995
前年度末資金残高	2,368,806,594
本年度末資金残高	2,468,052,589
前年度末歳計外現金残高	76,075,618
本年度歳計外現金増減額	-2,702,752
本年度末歳計外現金残高	73,372,866
本年度末現金預金残高	2,541,425,455

議案概要説明書

議案番号	第53号	担当課	市民部保険年金課
件名	令和4年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
<p>【概要】</p> <p>令和4年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額、歳出総額共に77億6,144万2千円で、対前年度比2.1%増となりました。</p>			
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p>			
〔歳入〕		〔歳出〕	
国民健康保険税	1,604,229	総務費	27,235
一部負担金	0	保険給付費	4,966,563
使用料及び手数料	0	国民健康保険事業費納付金	2,560,726
国庫支出金	37	共同事業拠出金	0
都支出金	5,217,573	保健事業費	83,940
財産収入	0	基金積立金	0
繰入金	926,469	公債費	0
繰越金	0	諸支出金	122,978
諸収入	13,134	予備費	0
合計	7,761,442	合計	7,761,442

議案概要説明書

議案番号	第54号	担当課	都市環境整備部区画整理課																																												
件名	令和4年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について																																														
<p>【概要】</p> <p>令和4年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額21億1,167万6千円、歳出総額20億6,098万7千円で、対前年度比は歳入46.1%増、歳出60.2%増となり、形式収支は5,068万9千円となりました。</p> <p>令和4年度の補正予算で繰越明許費として設定した稲城榎戸地区事業費（土地区画整理事業業務委託）については、繰越額は9,499万4千円で、未収特定財源が4,480万5千円と見込まれるため、翌年度へ繰り越すべき財源は5,018万9千円となりました。</p> <p>実質収支は、形式収支5,068万9千円から翌年度へ繰り越すべき財源5,018万9千円を差し引いた50万円となりました。</p>																																															
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">〔歳入〕</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">〔歳出〕</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">35</td> <td>総務費</td> <td style="text-align: right;">92,031</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">372,500</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">1,968,956</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td style="text-align: right;">349,055</td> <td>榎戸地区</td> <td style="text-align: right;">583,691</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td style="text-align: right;">1,229,755</td> <td>矢野口駅周辺地区</td> <td style="text-align: right;">237,334</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td style="text-align: right;">158,919</td> <td>稲城長沼駅周辺地区</td> <td style="text-align: right;">237,195</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td style="text-align: right;">1,412</td> <td>南多摩駅周辺地区</td> <td style="text-align: right;">357,041</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>南山東部地区</td> <td style="text-align: right;">553,695</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>公債費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,111,676</td> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,060,987</td> </tr> </tbody> </table>				〔歳入〕		〔歳出〕		使用料及び手数料	35	総務費	92,031	国庫支出金	372,500	事業費	1,968,956	都支出金	349,055	榎戸地区	583,691	繰入金	1,229,755	矢野口駅周辺地区	237,334	繰越金	158,919	稲城長沼駅周辺地区	237,195	諸収入	1,412	南多摩駅周辺地区	357,041			南山東部地区	553,695			公債費	0			予備費	0	合 計	2,111,676	合 計	2,060,987
〔歳入〕		〔歳出〕																																													
使用料及び手数料	35	総務費	92,031																																												
国庫支出金	372,500	事業費	1,968,956																																												
都支出金	349,055	榎戸地区	583,691																																												
繰入金	1,229,755	矢野口駅周辺地区	237,334																																												
繰越金	158,919	稲城長沼駅周辺地区	237,195																																												
諸収入	1,412	南多摩駅周辺地区	357,041																																												
		南山東部地区	553,695																																												
		公債費	0																																												
		予備費	0																																												
合 計	2,111,676	合 計	2,060,987																																												

議案概要説明書

議案番号	第55号	担当課	福祉部高齢福祉課																																												
件名	令和4年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について																																														
<p>【概要】</p> <p>令和4年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額54億4,487万円、歳出総額53億2,014万5千円で、対前年度比は歳入1.5%増、歳出1.7%増となり、形式収支は1億2,472万5千円となりました。</p> <p>実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となりました。</p>																																															
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">〔歳入〕</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 40%;">〔歳出〕</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">1,334,970</td> <td>総務費</td> <td style="text-align: right;">55,064</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>介護給付費</td> <td style="text-align: right;">4,797,746</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,098,315</td> <td>地域支援事業費</td> <td style="text-align: right;">329,041</td> </tr> <tr> <td>支払基金交付金</td> <td style="text-align: right;">1,350,183</td> <td>基金積立金</td> <td style="text-align: right;">59,538</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td style="text-align: right;">755,364</td> <td>公債費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td style="text-align: right;">487</td> <td>諸支出金</td> <td style="text-align: right;">78,756</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td style="text-align: right;">772,844</td> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td style="text-align: right;">132,441</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td style="text-align: right;">266</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,444,870</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,320,145</td> </tr> </tbody> </table>				〔歳入〕		〔歳出〕		保険料	1,334,970	総務費	55,064	使用料及び手数料	0	介護給付費	4,797,746	国庫支出金	1,098,315	地域支援事業費	329,041	支払基金交付金	1,350,183	基金積立金	59,538	都支出金	755,364	公債費	0	財産収入	487	諸支出金	78,756	繰入金	772,844	予備費	0	繰越金	132,441			諸収入	266			合計	5,444,870	合計	5,320,145
〔歳入〕		〔歳出〕																																													
保険料	1,334,970	総務費	55,064																																												
使用料及び手数料	0	介護給付費	4,797,746																																												
国庫支出金	1,098,315	地域支援事業費	329,041																																												
支払基金交付金	1,350,183	基金積立金	59,538																																												
都支出金	755,364	公債費	0																																												
財産収入	487	諸支出金	78,756																																												
繰入金	772,844	予備費	0																																												
繰越金	132,441																																														
諸収入	266																																														
合計	5,444,870	合計	5,320,145																																												

議案概要説明書

議案番号	第56号	担当課	市民部保険年金課
件名	令和4年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
<p>【概要】</p> <p>令和4年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額、歳出総額共に20億938万9千円で、対前年度比は12.2%増となりました。</p>			
<p>【歳入・歳出の内訳】 (単位 千円)</p>			
〔歳入〕		〔歳出〕	
後期高齢者医療保険料	1,098,235	総務費	15,086
使用料及び手数料	0	分担金及び交付金	1,902,546
繰入金	839,167	保健事業費	66,140
広域連合支出金	71,711	諸支出金	25,617
繰越金	0	予備費	0
諸収入	276		
合計	2,009,389	合計	2,009,389

議案概要説明書

議案番号	第57号	担当課	都市環境整備部下水道課																																
件名	令和4年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について																																		
<p>【概要】</p> <p>令和4年度東京都稲城市下水道事業会計決算は、収益的収入19億9,594万6,345円、収益的支出18億2,986万2,690円、資本的収入2億9,444万3,734円、資本的支出7億3,062万4,585円で、対前年度比は収益的収入1.0%減、収益的支出0.5%増、資本的収入19.0%減、資本的支出13.4%減となりました。</p> <p>また、営業成績を表す損益計算書において、当年度純利益は1億5,947万2,114円となり、その他未処分利益剰余金変動額1億8,122万3,715円を加えた3億4,069万5,829円が当年度未処分利益剰余金となりました。この当年度未処分利益剰余金のうち、減債積立金として取り崩した額と同額の1億8,122万3,715円を資本金に組み入れるとともに、その残額1億5,947万2,114円を翌年度以降の起債償還の財源とするため減債積立金へ積み立てるものです。</p>																																			
<p>【収益的収入及び支出（6・7頁）】 （単位 円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">〔収益的収入〕</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">〔収益的支出〕</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,177,172,779</td> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">1,690,772,489</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">815,367,664</td> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">139,090,201</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: right;">3,405,902</td> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,995,946,345</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,829,862,690</td> </tr> </tbody> </table>				〔収益的収入〕		〔収益的支出〕		営業収益	1,177,172,779	営業費用	1,690,772,489	営業外収益	815,367,664	営業外費用	139,090,201	特別利益	3,405,902	特別損失	0			予備費	0	合 計	1,995,946,345	合 計	1,829,862,690								
〔収益的収入〕		〔収益的支出〕																																	
営業収益	1,177,172,779	営業費用	1,690,772,489																																
営業外収益	815,367,664	営業外費用	139,090,201																																
特別利益	3,405,902	特別損失	0																																
		予備費	0																																
合 計	1,995,946,345	合 計	1,829,862,690																																
<p>【資本的収入及び支出（8・9頁）】 （単位 円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">〔資本的収入〕</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">〔資本的支出〕</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債</td> <td style="text-align: right;">51,700,000</td> <td>建設改良費</td> <td style="text-align: right;">276,949,051</td> </tr> <tr> <td>他会計負担金</td> <td style="text-align: right;">29,946,852</td> <td>企業債償還金</td> <td style="text-align: right;">453,675,534</td> </tr> <tr> <td>他会計補助金</td> <td style="text-align: right;">39,042,832</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">37,000,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都補助金</td> <td style="text-align: right;">1,850,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金等</td> <td style="text-align: right;">134,904,050</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">294,443,734</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">730,624,585</td> </tr> </tbody> </table>				〔資本的収入〕		〔資本的支出〕		企業債	51,700,000	建設改良費	276,949,051	他会計負担金	29,946,852	企業債償還金	453,675,534	他会計補助金	39,042,832			国庫補助金	37,000,000			都補助金	1,850,000			負担金等	134,904,050			合 計	294,443,734	合 計	730,624,585
〔資本的収入〕		〔資本的支出〕																																	
企業債	51,700,000	建設改良費	276,949,051																																
他会計負担金	29,946,852	企業債償還金	453,675,534																																
他会計補助金	39,042,832																																		
国庫補助金	37,000,000																																		
都補助金	1,850,000																																		
負担金等	134,904,050																																		
合 計	294,443,734	合 計	730,624,585																																

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 4 億 3,618 万 851 円は、当年度分消費税資本的収支調整額 661 万 1,541 円、過年度分損益勘定留保資金 7,895 万 402 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 6,939 万 5,193 円及び減債積立金 1 億 8,122 万 3,715 円で補填しました。

【剰余金処分計算書(案) (12・13頁)】

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,872,542,255	251,616,490	340,695,829
議会の議決による処分数額	181,223,715	0	△340,695,829
資本金への組入	181,223,715	0	△181,223,715
減債積立金の積立	0	0	△159,472,114
建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高	5,053,765,970	251,616,490	(繰越利益剰余金) 0

議案概要説明書

議案番号	第58号	担当課	市立病院事務部経営企画課
件名	令和4年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定及び利益の処分について		
【概要】			
収益的収入及び支出 (12頁)		(単位 円)	
病院事業収益	8,256,716,735	対前年度比 3.6%増	
医業収益	5,888,528,801		
入院収益	3,575,375,349	延患者数 60,179人 一人当たり収益 59,412円	
外来収益	1,739,724,268	延患者数 142,756人 一人当たり収益 12,187円	
その他医業収益	573,429,184	公衆衛生活動収益、医療相談収益等	
医業外収益	2,350,801,172		
他会計負担金	672,685,000	一般会計負担金	
国庫補助金	4,153,519	医師臨床研修費補助金及び小学校休業等対応助成金	
都補助金	1,466,060,500	東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備補助金、市町村公立病院運営事業補助金等	
長期前受金戻入	6,134,646	器械備品補助金前受金戻入等	
資本費繰入収益	109,497,000	企業債元金償還金に係る都補助金等	
その他医業外収益等	92,270,507	預金利息、貸家料、寄附金等	
特別利益	17,386,762	過年度損益修正益	
病院事業費用	7,984,289,587	対前年度比 9.7%増	
医業費用	7,561,663,651		
給与費	4,246,938,563		
材料費	1,075,405,011	薬品費、診療材料費等	
経費	1,815,523,017	委託料、光熱水費、修繕費等	
減価償却費	393,232,825	医療器械備品、建物等の減価償却費	
その他	30,564,235	資産減耗費及び研究研修費	
医業外費用	337,886,900		
支払利息等	49,714,432	企業債利息等	
その他	288,172,468	長期前払消費税償却及び雑損失	
特別損失	84,739,036	東京都新型コロナウイルス感染症緊急整備事業補助金返還金、過年度損益修正損等	

経常利益	339,779,422円	(医業収益+医業外収益) - (医業費用+医業外費用)
当年度純利益	272,427,148円	(病院事業収益) - (病院事業費用)
前年度繰越利益剰余金	343,275,092円	
当年度未処分利益剰余金	615,702,240円	(当年度純利益) + (前年度繰越利益剰余金)

資本的収入及び支出 (8・9頁)

(単位 円)

資本的収入	447,637,000	
企業債	334,900,000	病院事業債
他会計負担金	30,000,000	建設改良費負担金
奨学貸付返還金	3,100,000	
都補助金	79,637,000	企業債償還元金補助金

資本的支出	950,400,218	
企業債償還金	586,980,321	病院建設事業債等償還金
建設改良費	359,769,897	器械及び備品購入費、リース資産購入費等
奨学貸付金	3,650,000	

*建設改良費のみ消費税及び地方消費税込み

支出に対して収入の不足する額 502,763,218円は、次により補填しました。

過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,594,822円

過年度分損益勘定留保資金 480,168,396円

剰余金処分計算書 (案) (13頁)

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,375,233,708	9,200,000	615,702,240
議会の議決による処分数額	0	0	△ 500,000,000
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△ 500,000,000
処分後残高	3,375,233,708	9,200,000	(繰越利益剰余金) 115,702,240

第59号議案

令和5年度
東京都稲城市一般会計補正予算（第4号）

令和 5 年 度

東京都稲城市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度東京都稲城市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,925,744千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,247,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		472,491	486,635	959,126
	1 地方交付税	472,491	486,635	959,126
14 分担金及び負担金		334,018	△34,861	299,157
	1 負担金	334,018	△34,861	299,157
15 使用料及び手数料		741,275	△1,459	739,816
	1 使用料	295,854	△1,459	294,395
16 国庫支出金		6,892,734	26,784	6,919,518
	1 国庫負担金	5,642,790	2,542	5,645,332
	2 国庫補助金	1,227,346	24,242	1,251,588
17 都支出金		6,767,211	99,207	6,866,418
	1 都負担金	2,155,576	767	2,156,343
	2 都補助金	4,389,769	98,440	4,488,209
20 繰入金		1,494,459	△540,969	953,490
	1 基金繰入金	1,492,086	△540,996	951,090
	2 他会計繰入金	2,373	27	2,400
21 繰越金		340,633	1,874,738	2,215,371
	1 繰越金	340,633	1,874,738	2,215,371
22 諸収入		1,380,707	1,873	1,382,580
	4 雑収入	646,331	1,873	648,204

款	項	補正前の額	補正額	計
23 市債		1,491,602	13,796	1,505,398
	1 市債	1,491,602	13,796	1,505,398
歳入合計		40,321,832	1,925,744	42,247,576

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,793,433	954,235	4,747,668
	1 総務管理費	3,133,709	944,635	4,078,344
	2 徴税費	383,374	9,600	392,974
3 民生費		18,264,461	572,066	18,836,527
	1 社会福祉費	6,287,810	134,989	6,422,799
	2 児童福祉費	9,448,909	328,033	9,776,942
	3 生活保護費	2,494,277	109,044	2,603,321
4 衛生費		4,198,801	391,721	4,590,522
	1 保健衛生費	2,117,989	391,721	2,509,710
6 農林費		116,408	1,592	118,000
	1 農業費	116,408	1,592	118,000
8 土木費		4,608,720	2,230	4,610,950
	1 土木管理費	529,586	2,230	531,816
10 教育費		5,269,659	3,900	5,273,559
	4 幼稚園費	101,552	3,743	105,295
	5 社会教育費	1,200,003	157	1,200,160
歳出合計		40,321,832	1,925,744	42,247,576

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	66,602	証書借入 又は 証券発行	3.5% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入れのときから据置期間を含め25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えることができる。	80,398	証書借入 又は 証券発行	3.5% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入れのときから据置期間を含め25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えることができる。

歲入歲出預算事項別明細書

歳 入

第12款 地方交付税 (補正額 486,635 千円)

(単位:千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節		
	目					区 分	金 額	
1	地方交付税		472,491	486,635	959,126			
	1	地方交付税	472,491	486,635	959,126			
						1	地方交付税	486,635
	計		472,491	486,635	959,126			

説 明		
(財政課)		486,635
普通交付税交付額		486,635

第12款 地 方 交 付 税

第14款 分担金及び負担金 (補正額 △34,861 千円)

(単位:千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節		
	目					区 分	金 額	
1	負担金		334,018	△34,861	299,157			
	1	民生費負担金	319,242	△34,861	284,381			
						3	児童福祉費負担金	△34,861
	計		334,018	△34,861	299,157			

説 明		
(子育て支援課)		△34,861
保育所運営費保護者負担金		△34,861

第14款 分 担 金 及 び 負 担 金

第15款 使用料及び手数料 (補正額 △1,459 千円)

(単位:千円)

項	科 目		補正前の額	補正額	計	節		
	目					区 分	金 額	
1	使用料		295,854	△1,459	294,395			
	4	民生使用料	12,172	△1,459	10,713			
						1	保育所施設使用料	△1,459
	計		741,275	△1,459	739,816			

説 明		
(子育て支援課)		△1,459
保育所施設使用料		△1,459

第15款 使 用 料 及 び 手 数 料

第16款 国庫支出金 (補正額 26,784 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補正額	計	節	
					区 分	金 額
1	国庫負担金	5,642,790	2,542	5,645,332		
	1 民生費国庫負担金	5,450,168	1,534	5,451,702		
					6 介護保険料軽減強化負担金	1,534
	2 衛生費国庫負担金	192,622	1,008	193,630		
					2 予防接種健康被害給付費負担金	1,008
2	国庫補助金	1,227,346	24,242	1,251,588		
	4 衛生費国庫補助金	249,033	24,242	273,275		
					1 保健衛生費補助金	24,242
	計	6,892,734	26,784	6,919,518		

説 明		
(高齢福祉課) 介護保険料軽減強化負担金過年度分		1,534
(健康課) 予防接種健康被害給付費負担金(10/10)		1,008
(おやこ包括支援センター課) 出産・子育て応援交付金(1/2・2/3)		24,242

第16款 国庫支出金

第17款 都支出金 (補正額 99,207 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補正額	計	節	
					区 分	金 額
1	都負担金	2,155,576	767	2,156,343		
	1 民生費都負担金	2,154,501	767	2,155,268		
					6 介護保険料軽減強化負担金	767
2	都補助金	4,389,769	98,440	4,488,209		
	2 民生費都補助金	2,033,072	77,953	2,111,025		
					1 社会福祉費補助金	1,277
					3 児童福祉費補助金	76,676

説 明		
(高齢福祉課) 介護保険料軽減強化負担金過年度分		767
(障害福祉課) 障害者通所施設等整備費補助金(7/8)		1,277
(子育て支援課) 保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金(10/10)		76,676

第17款 都支出金

(単位：千円)

項	科 目		計	節		
	目	補正前の額		補正額	区 分	金 額
2	3 衛生費都補助金	126,662	18,041	144,703		
					1 保健衛生費補助金	18,041
	6 土木費都補助金	243,757	1,000	244,757		
					1 土木費補助金	1,000
	8 農林費都補助金	37,336	1,446	38,782		
					1 農業費補助金	1,446
計		6,767,211	99,207	6,866,418		

説 明		
(おやこ包括支援センター課)		18,041
とうきょうママパパ応援事業補助金 (1/12・1/4・1/2・10/10)		237
東京都出産・子育て応援事業補助金 (1/3)		12,002
東京都妊婦健康診査支援事業補助金 (10/10)		5,802
(管理課)		1,000
東京都自転車安全利用促進事業補助金 (1/2)		1,000
(経済課)		1,446
未来に残す東京の農地プロジェクト事業補助金 (3/4)		1,446

第17款 都 支 出 金

第20款 繰 入 金 (補正額 △540,969 千円)

項	科 目		計	節		
	目	補正前の額		補正額	区 分	金 額
1	基金繰入金	1,492,086	△540,996	951,090		
					1 財政調整基金繰入金	259,199
					1 財政調整基金繰入金	△540,996
2	他会計繰入金	2,373	27	2,400		
					1 他会計繰入金	2,400
					1 介護保険特別会計繰入金	27
計		1,494,459	△540,969	953,490		

(単位：千円)

説 明		
(財政課)		△540,996
財政調整基金繰入金		△540,996
(高齢福祉課)		27
介護保険特別会計繰入金		27

第20款 繰 入 金

第21款 繰越金 (補正額 1,874,738 千円)

(単位: 千円)

項	科目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区分	金額
1	繰越金		340,633	1,874,738	2,215,371		
	1	繰越金	340,633	1,874,738	2,215,371		
						1	繰越金 1,874,738
	計		340,633	1,874,738	2,215,371		

説明		
(財政課)		1,874,738
繰越金		1,874,738

第21款 繰越金

第22款 諸収入 (補正額 1,873 千円)

(単位: 千円)

項	科目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区分	金額
4	雑入		646,331	1,873	648,204		
	3	雑入	644,593	1,873	646,466		
						1	雑入 1,873
	計		1,380,707	1,873	1,382,580		

説明		
(経済課)		355
防薬対策事業補助金返還金過年度分		355
(高齢福祉課)		1,518
稲城市認知症高齢者グループホーム等整備事業補助金返還金過年度分		1,293
稲城市介護施設等の施設開設準備経費等補助金返還金過年度分		225

第22款 諸収入

第23款 市債 (補正額 13,796 千円)

(単位: 千円)

項	科目		補正前の額	補正額	計	節	
	目					区分	金額
1	市債		1,491,602	13,796	1,505,398		
	7	臨時財政対策債	66,602	13,796	80,398		
						1	臨時財政対策債 13,796
	計		1,491,602	13,796	1,505,398		

説明		
(財政課)		13,796
臨時財政対策債		13,796

第23款 市債

歳 出

第2款 総務費 (補正額 954,235 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務管理費	3,133,709	944,635	4,078,344	0	0	0	0	944,635
	6 財産管理費	323,964	944,635	1,268,599	0	0	0	0	944,635
					0	0	0	0	944,635
2	徴 税 費	383,374	9,600	392,974	0	0	0	0	9,600
	1 税務総務費	289,574	9,600	299,174	0	0	0	0	9,600
					0	0	0	0	9,600
	計	3,793,433	954,235	4,747,668	0	0	0	0	954,235

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	944,635	1 財産管理費 (財政課) 944,635
		24積立金 944,635
		公共施設整備基金積立金 623,034
		財政調整基金積立金 241,601
		庁舎建設基金積立金 80,000
22 償還金利子及び割引料	9,600	2 一般事務費 (収納課) 9,600
		22償還金利子及び割引料 9,600
		市税過誤納還付金 9,600

第3款 民生費 (補正額 572,066 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	社会福祉費	6,287,810	134,989	6,422,799	1,534	2,044	0	1,545	129,866
	1 社会福祉総務費	658,168	15,427	673,595	0	0	0	0	15,427
					0	0	0	0	6,022
					0	0	0	0	9,405
	2 心身障害者福祉費	2,198,247	92,389	2,290,636	0	1,277	0	0	91,112
					0	0	0	0	3,726
					0	0	0	0	145
					0	0	0	0	71,250
					0	0	0	0	130
					0	1,277	0	0	15,861

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金額
22 償還金利子及び割引料	15,427	2 一般事務費 (生活福祉課)	6,022
		22償還金利子及び割引料	6,022
		令和4年度地域福祉推進区市町村包括補助事業都補助金返還金	6,022
		9 生活困窮者自立相談支援等事業 (生活福祉課)	9,405
		22償還金利子及び割引料	9,405
		令和4年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金	9,345
		令和4年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (事業費) 国庫補助金返還金	60
12 委託料	17,138	1 心身障害者福祉関係事務事業 (障害福祉課)	3,726
		22償還金利子及び割引料	3,726
		令和4年度障害者施策推進区市町村包括補助事業都補助金返還金	3,726
22 償還金利子及び割引料	75,251	2 心身障害者福祉手当等関係事業 (障害福祉課)	145
		22償還金利子及び割引料	145
		令和4年度特別障害者手当給付費国庫負担金返還金	145
		5 自立支援給付等事業 (障害福祉課)	71,250
		22償還金利子及び割引料	71,250
		令和4年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	20,989
		令和4年度障害者医療費国庫負担金返還金	26,753
		令和4年度障害者自立支援給付費都負担金返還金	10,372
		令和4年度更生医療費都負担金返還金	13,136
		6 地域生活支援事業 (障害福祉課)	130
		22償還金利子及び割引料	130
		令和4年度地域生活支援事業国庫補助金返還金	87
		令和4年度地域生活支援事業都補助金返還金	43
		8 重症心身障害児 (者) 等通所施設開設準備経費 (障害福祉課)	17,138
		12委託料	17,138
		重症心身障害児 (者) 等通所施設開設準備委託	17,138

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	3 老人福祉費	356,864	7,478	364,342	0	0	0	1,545	5,933
					0	0	0	1,545	0
					0	0	0	0	50
					0	0	0	0	5,883
					0	0	0	0	16,180
5 国民健康保険事業費	1,180,220	16,180	1,196,400	0	0	0	0	16,180	
				0	0	0	0	16,180	
6 介護保険事業費	938,864	3,075	941,939	1,534	767	0	0	774	
				1,534	767	0	0	774	
				0	0	0	0	440	
7 後期高齢者事業費	927,789	440	928,229	0	0	0	0	440	
				0	0	0	0	440	
				0	0	0	0	440	
2 児童福祉費	9,448,909	328,033	9,776,942	0	76,676	0	△36,320	287,677	
1 児童福祉総務費	472,502	19,944	492,446	0	0	0	0	19,944	

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金 額
22 償還金利子及び割引料	7,478	3 老人福祉施設整備・措置関係費（高齢福祉課）	1,545
		22償還金利子及び割引料	1,545
		平成27年度介護保険料軽減強化負担金国庫負担金返還金	27
		令和3年度認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業都補助金返還金	1,293
		令和3年度東京都介護施設等の施設開設準備経費等補助金返還金	225
		4 みどりクラブ等関係事業（高齢福祉課）	50
		22償還金利子及び割引料	50
		令和4年度老人クラブ助成事業都補助金返還金	50
		8 介護予防・地域支え合い事業（高齢福祉課）	5,883
		22償還金利子及び割引料	5,883
		令和4年度介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業費都補助金返還金	1
		令和4年度高齢社会対策区市町村包括補助事業都補助金返還金	5,882
27 繰 出 金	16,180	2 国民健康保険事業特別会計繰出金（保険年金課）	16,180
		27繰出金	16,180
		国民健康保険事業特別会計一般繰出金	16,180
27 繰 出 金	3,075	2 介護保険特別会計繰出金（高齢福祉課）	3,075
		27繰出金	3,075
		介護保険料軽減強化繰出金	3,075
27 繰 出 金	440	2 後期高齢者医療特別会計繰出金（保険年金課）	440
		27繰出金	440
		事務費繰出金	440

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
2	(1 児童福祉総務費)				0	0	0	0	17,054
					0	0	0	0	1,057
					0	0	0	0	1,833
					0	73,603	0	△34,861	266,469
					0	0	0	0	1,782
2	2 児童処遇費	8,416,441	305,211	8,721,652	0	0	0	0	425
					0	0	0	0	63,848
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金額
22 償還金利子及び割引料	19,944	2 一般事務費（子育て支援課）	17,054
		22償還金利子及び割引料	17,054
		令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費国庫補助金返還金	2,900
		令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事務費国庫補助金返還金	2,361
		令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業費国庫補助金返還金	4,050
		令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事務費国庫補助金返還金	3,218
		令和4年度低所得のひとり親世帯等生活支援給付事業都補助金返還金	4,225
		令和3年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金返還金	300
		3 子ども家庭支援センター運営事業（子ども家庭支援センター課）	1,057
		22償還金利子及び割引料	1,057
		令和4年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	49
		令和4年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	51
		令和4年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金	957
		6 あそびの広場運営事業（おやこ包括支援センター課）	1,833
		22償還金利子及び割引料	1,833
		令和4年度母子保健医療対策総合支援事業国庫補助金返還金	506
		令和4年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金	25
		令和4年度とうきょうママパパ応援事業都補助金返還金	1,302
22 償還金利子及び割引料	305,211	1 児童手当給付事業（子育て支援課）	1,782
		22償還金利子及び割引料	1,782
		令和4年度児童手当等都負担金返還金	1,782
		2 乳幼児医療費助成等事業（子育て支援課）	425
		22償還金利子及び割引料	425
		令和4年度養育医療費助成事業国庫負担金返還金	283
		令和4年度養育医療費助成事業都負担金返還金	142
		3 子ども・子育て支援給付事業（子育て支援課）	63,848
		22償還金利子及び割引料	63,848

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
2	(2 児 童 処 遇 費)								
					0	73,603	0	△34,861	144,403
					0	0	0	0	53,072
					0	0	0	0	2,939

区 分	金 額	説 明	
		令和4年度子育てのための施設等利用給付交付金国庫負担金返還金	42,565
		令和4年度子育てのための施設等利用給付交付金都負担金返還金	21,283
		4 保育所等運営委託・補助事業（子育て支援課）	183,145
		22償還金利子及び割引料	183,145
		令和4年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金	87,150
		令和4年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	6,908
		令和4年度保育対策総合支援事業国庫補助金返還金	74
		令和4年度子どものための教育・保育給付費都負担金返還金	47,325
		令和4年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	7,160
		令和4年度東京都認証保育所運営費等補助金返還金	2,080
		令和4年度子供家庭支援区市町村包括補助事業都補助金返還金	2,572
		令和4年度保育士等キャリアアップ都補助金返還金	4,259
		令和4年度幼稚園型一時預かり事業運営費等都補助金返還金	3,813
		令和4年度認可外保育施設利用支援事業都補助金返還金	9,678
		令和4年度保育従事職員宿舍借り上げ支援事業都補助金返還金	21
		令和4年度保育所等利用多子世帯負担軽減事業都補助金返還金	5,883
		令和4年度保育サービス推進事業都補助金返還金	4,160
		令和4年度保育力強化事業都補助金返還金	406
		令和4年度保育所等物価高騰緊急対策事業都補助金返還金	1,185
		令和4年度一時預かり事業都補助金返還金	471
		5 障害児支援事業（障害福祉課）	53,072
		22償還金利子及び割引料	53,072
		令和4年度児童保護費国庫負担金返還金	35,381
		令和4年度児童保護費都負担金返還金	17,691
		6 母子父子関係事業（子育て支援課）	2,939
		22償還金利子及び割引料	2,939
		令和4年度児童入所施設措置費等国庫負担金返還金	920
		令和4年度母子家庭等自立支援給付金事業国庫補助金返還金	590
		令和4年度入院助産保護費等都負担金返還金	124
		令和4年度母子生活支援施設措置費等都負担金返還金	325
		令和4年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業都補助金返還金	980

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
2	3 保 育 所 費	34,746	0	34,746	0	3,073	0	△1,459	△1,614
					0	3,073	0	△1,459	△1,614
	5 学 童 ク ラ ブ 費	426,624	2,878	429,502	0	0	0	0	2,878
					0	0	0	0	2,878
3	生 活 保 護 費	2,494,277	109,044	2,603,321	0	0	0	0	109,044
	1 生活保護総務費	110,646	109,044	219,690	0	0	0	0	109,044
					0	0	0	0	109,044
	計	18,264,461	572,066	18,836,527	1,534	78,720	0	△34,775	526,587

節		区 分	金 額	説 明
				1 公立保育所等運営事業（第五保育園） 財源振替
				1 学童クラブ運営事業（児童青少年課） 2,878 22償還金利子及び割引料 2,878 令和4年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金 276 令和4年度保育士等処遇改善臨時特例交付金等国庫補助金返還金 509 令和4年度都型学童クラブ運営事業都補助金返還金 1,860 令和4年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金 233
				2 生活保護関係費（生活福祉課） 109,044 22償還金利子及び割引料 109,044 令和4年度生活保護費等国庫負担金返還金 101,698 令和4年度生活保護費都負担金返還金 4,021 令和4年度中国残留邦人等援護事務国庫委託金返還金 37 令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金 3,288

第4款 衛生費 (補正額 391,721 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
1	保 健 衛 生 費	2,117,989	391,721	2,509,710	25,250	18,041	0	0	348,430
	1 保健衛生総務費	410,087	51,285	461,372	24,242	18,041	0	0	9,002
					19	18	0	0	0
					24,207	18,008	0	0	9,002
					16	15	0	0	0
	2 予 防 費	931,240	340,436	1,271,676	1,008	0	0	0	339,428
					1,008	0	0	0	332,478

区 分	金 額	説 明	
		内 容	金 額
1 報 酬	37	2 一般事務費 (おやこ包括支援センター課)	37
		1 報酬	37
		その他報酬	37
		第2種会計年度任用職員報酬 (母子保健事業関係)	37
10 需 用 費	149	4 母子保健事業 (おやこ包括支援センター課)	51,217
		10 需用費	149
		① 消耗品費	57
1 消 耗 品 費	57	事業用	57
		④ 印刷製本費	92
4 印 刷 製 本 費	92	事業用	92
11 役 務 費	124	11 役務費	93
		通信運搬費	93
		郵便料等	93
12 委 託 料	41,019	12 委託料	41,019
		訪問指導委託	271
		妊婦健診等委託	4,756
		出産・子育て応援ギフト事業委託	35,992
19 扶 助 費	954	19 扶助費	954
		妊婦健診等助成	954
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	9,002	22 償還金利息及び割引料	9,002
		令和4年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金	676
		令和4年度母子保健医療対策総合支援事業国庫補助金返還金	2,755
		令和4年度子供・子育て支援交付金都補助金返還金	676
		令和4年度とうきょうママパパ応援事業都補助金返還金	4,895
		8 管理運営費 (おやこ包括支援センター課)	31
		11 役務費	31
		通信運搬費	31
		電話料	31
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	1,008	1 予防接種事業 (健康課)	333,486
		18 負担金補助及び交付金	1,008
		予防接種健康被害給付金	1,008
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	339,428	22 償還金利息及び割引料	332,478
		令和4年度疾病予防対策事業費等国庫補助金返還金	2,854

項	科目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
					特定財源				
					国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1	(2 予防費)								
					0	0	0	0	6,950
計		4,198,801	391,721	4,590,522	25,250	18,041	0	0	348,430

節		説明
区分	金額	
		令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業都補助金返還金 1,115
		令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費等国庫補助金返還金 76,229
		令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金 252,280
		2 感染症予防事業（健康課） 6,950
		22償還金利子及び割引料 6,950
		令和4年度医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金返還金 6,950

第10款 教育費（補正額 3,900 千円）

（単位：千円）

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	都支出金	地 方 債	そ の 他	
4	幼 稚 園 費	101,552	3,743	105,295	0	0	0	0	3,743
	1 幼児教育援助費	101,552	3,743	105,295	0	0	0	0	3,743
					0	0	0	0	3,743
5	社 会 教 育 費	1,200,003	157	1,200,160	0	0	0	0	157
	4 図 書 館 費	269,516	157	269,673	0	0	0	0	157
					0	0	0	0	157
	計	5,269,659	3,900	5,273,559	0	0	0	0	3,900

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子及び割引料	3,743	1 幼児教育振興に関する経費（子育て支援課） 22償還金利子及び割引料 令和4年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業都補助金 返還金
		3,743
		3,743
22 償還金利子及び割引料	157	2 ブックスタート事業（図書館課） 22償還金利子及び割引料 令和4年度とうきょうママパパ応援事業都補助金返還金
		157
		157

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の変更

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
2 その他					
補正前	9,206,131	8,327,124	66,602	929,113	7,464,613
補正額			13,796		13,796
計	9,206,131	8,327,124	80,398	929,113	7,478,409
(3) 臨時財政対策債					
補正前	9,033,119	8,199,141	66,602	893,827	7,371,916
補正額			13,796		13,796
計	9,033,119	8,199,141	80,398	893,827	7,385,712
合 計					
補正前	22,531,597	20,677,240	1,491,602	1,954,368	20,214,474
補正額			13,796		13,796
計	22,531,597	20,677,240	1,505,398	1,954,368	20,228,270

議案概要説明書

議案番号	第59号	担当課	企画部財政課
件名	令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算（第4号）		

【概要】

（特に表示がないときは単位 千円）

補正前の予算総額	40,321,832
補正額	1,925,744
補正後の予算総額	42,247,576

（補正の概要）

今回の補正は、普通交付税交付額の決定に伴う地方交付税の増額、令和5年10月からの第2子の保育料無償化に伴う保育所運営費保護者負担金及び保育所施設使用料の減額並びに東京都の保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金の増額、駐車場の令和4年度分の収益及び令和4年度決算上の剰余金の一部を今後の駐車場等の施設整備の財源とするための公共施設整備基金積立金の増額、令和4年度決算上の剰余金の一部等を今後の事業の財源とするための財政調整基金積立金及び庁舎建設基金積立金の増額、法人市民税等に係る市税過誤納還付金の増額、工事費等の増に伴う重症心身障害児（者）等通所施設開設準備委託料の増額、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の免除制度の開始に向けて国民健康保険システムを改修することに伴う委託料の増並びに保険税還付金及び還付加算金の増に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額、過年度保険料還付金及び還付加算金の増等に伴う後期高齢者医療特別会計繰出金の増額、妊婦・子育て家庭に対して出産・子育て応援事業を実施することに伴う下半期分の経費の計上、妊婦健康診査における超音波検査の助成回数を拡充することに伴う経費の増額、新型コロナウイルスワクチン接種によって健康被害を受けた方に対して予防接種健康被害給付金を支給することに伴う負担金の計上、東京都の未来に残す東京の農地プロジェクト事業補助金を活用した防薬対策事業補助金の増額、東京都の自転車安全利用促進事業補助金を活用し、自転車ヘルメット購入補助事業を実施することに伴う経費の計上、令和4年度の事業の実績確定に伴う国庫支出金等の返還金の計上等を行うものです。

また、地方債の補正として、臨時財政対策債発行可能額が決定したことに伴う臨時財政対策債の増額を行うものです。

第60号議案

令和5年度

東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和 5 年 度

東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,180千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,905,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		1,130,580	16,180	1,146,760
	1 他会計繰入金	1,130,579	16,180	1,146,759
歳入合計		7,889,093	16,180	7,905,273

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		34,341	4,180	38,521
	1 総務管理費	25,982	4,180	30,162
8 諸支出金		15,701	12,000	27,701
	1 償還金及び還付加算金	15,701	12,000	27,701
歳出合計		7,889,093	16,180	7,905,273

歲入歲出予算事項別明細書

歳 入

第7款 繰入金 (補正額 16,180 千円)

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	他会計繰入金	1,130,579	16,180	1,146,759		
	1 一般会計繰入金	1,130,579	16,180	1,146,759		
					1 一般繰入金	16,180
	計	1,130,580	16,180	1,146,760		

説 明		
(保険年金課)		16,180
一般繰入金		16,180

第7款 繰入金

議案概要説明書

議案番号	第60号	担当課	市民部保険年金課						
件名	令和5年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）								
<p>【概要】</p> <p style="text-align: right;">（特に表示がないときは単位 千円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の予算総額</td> <td style="text-align: right;">7,889,093</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正額</td> <td style="text-align: right;">16,180</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正後の予算総額</td> <td style="text-align: right;">7,905,273</td> </tr> </table> <p>（補正の概要）</p> <p>今回の補正は、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の免除制度の開始に向けて国民健康保険システムを改修することに伴う委託料の増額、被用者保険と国民健康保険の資格が重複している者へ資格喪失勸奨をしたこと等による過年度分の国民健康保険税の還付に伴う保険税還付金及び還付加算金の増額等を行うものです。</p> <p>歳入では繰入金を増額し、歳出では総務費及び諸支出金を増額するものです。</p>				補正前の予算総額	7,889,093	補正額	16,180	補正後の予算総額	7,905,273
補正前の予算総額	7,889,093								
補正額	16,180								
補正後の予算総額	7,905,273								

第61号議案

令和5年度

東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和 5 年 度

東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 126,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,970,182千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		950,751	3,075	953,826
	1 一般会計繰入金	872,937	3,075	876,012
8 繰越金		1,000	123,725	124,725
	1 繰越金	1,000	123,725	124,725
歳入合計		5,843,382	126,800	5,970,182

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		296	59,972	60,268
	1 基金積立金	296	59,972	60,268
6 諸支出金		4,274	66,828	71,102
	1 償還金及び還付加算金	1,901	66,801	68,702
	2 繰出金	2,373	27	2,400
歳出合計		5,843,382	126,800	5,970,182

歲入歲出予算事項別明細書

歳 入

第7款 繰入金 (補正額 3,075 千円)

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	872,937	3,075	876,012		
	4 その他一般会計繰入金	141,949	3,075	145,024		
					2 介護保険料軽減強化負担金繰入金	3,075
	計	950,751	3,075	953,826		

説 明		
(高齢福祉課)		3,075
令和4年度介護保険料軽減強化負担金繰入金精算分		3,075

第7款 繰入金

第8款 繰越金 (補正額 123,725 千円)

(単位: 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	1,000	123,725	124,725		
	1 繰越金	1,000	123,725	124,725		
					1 繰越金	123,725
	計	1,000	123,725	124,725		

説 明		
(高齢福祉課)		123,725
前年度繰越金		123,725

第8款 繰越金

議案概要説明書

議案番号	第61号	担当課	福祉部高齢福祉課						
件名	令和5年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算（第1号）								
<p>【概要】</p> <p style="text-align: right;">（特に表示がないときは単位 千円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の予算総額</td> <td style="text-align: right;">5,843,382</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正額</td> <td style="text-align: right;">126,800</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正後の予算総額</td> <td style="text-align: right;">5,970,182</td> </tr> </table> <p>（補正の概要）</p> <p>今回の補正は、令和4年度の介護給付費等の額の確定に伴い、国、支払基金及び東京都の支出金を精算するための経費等の増額補正です。歳入では繰入金及び繰越金を増額し、歳出では基金積立金及び諸支出金を増額するものです。</p>				補正前の予算総額	5,843,382	補正額	126,800	補正後の予算総額	5,970,182
補正前の予算総額	5,843,382								
補正額	126,800								
補正後の予算総額	5,970,182								

第62号議案

令和5年度

東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和 5 年 度

東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 726 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,115,806 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		892,181	440	892,621
	1 繰入金	892,181	440	892,621
6 諸収入		452	286	738
	2 償還金及び還付加算金	408	286	694
歳入合計		2,115,080	726	2,115,806

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		26,966	286	27,252
	1 償還金及び還付加算金	966	286	1,252
5 予備費		500	440	940
	1 予備費	500	440	940
歳出合計		2,115,080	726	2,115,806

歲入歲出予算事項別明細書

歳 入

第3款 繰入金 (補正額 440 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補正額	計	節	
	目				区 分	金 額
1	繰入金	892,181	440	892,621		
	1 一般会計繰入金	892,181	440	892,621		
					1 一般会計繰入金	440
	計	892,181	440	892,621		

説 明		
(保険年金課)		440
事務費繰入金		440

第3款 繰入金

第6款 諸収入 (補正額 286 千円)

(単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補正額	計	節	
	目				区 分	金 額
2	償還金及び還付加算金	408	286	694		
	1 保険料還付金	407	286	693		
					1 保険料還付金	286
	計	452	286	738		

説 明		
(保険年金課)		286
保険料還付金		286

第6款 諸収入

議案概要説明書

議案番号	第62号	担当課	市民部保険年金課						
件名	令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）								
<p>【概要】</p> <p style="text-align: right;">（特に表示がないときは単位 千円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の予算総額</td> <td style="text-align: right;">2,115,080</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正額</td> <td style="text-align: right;">726</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正後の予算総額</td> <td style="text-align: right;">2,115,806</td> </tr> </table> <p>（補正の概要）</p> <p>今回の補正は、被保険者の死亡等による過年度分の後期高齢者医療保険料の還付金額が見込みを上回ったことに伴う過年度還付金及び還付加算金の増額、過年度還付金及び還付加算金の増により予備費を充当したことに伴う予備費の増額等を行うものです。</p> <p>歳入では繰入金及び諸収入を増額し、歳出では諸支出金及び予備費を増額するものです。</p>				補正前の予算総額	2,115,080	補正額	726	補正後の予算総額	2,115,806
補正前の予算総額	2,115,080								
補正額	726								
補正後の予算総額	2,115,806								

第63号議案

稲城市副市長の選任について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市副市長 石田 光広 の任期が令和5年9月30日付けで満了することに伴い、後任者を選任する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、本案を提出する。

稲城市副市長の選任について

次の者を稲城市副市長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
石田 光広	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第64号議案

稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市固定資産評価審査委員会委員 稲葉勝巳 の任期が令和5年10月4日付
けで満了することに伴い、後任者を選任する必要があるため、地方税法（昭和25年
法律第226号）第423条第3項の規定により、本案を提出する。

稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を稲城市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
稲葉 勝巳	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第65号議案

稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市固定資産評価審査委員会委員 岩藤 真実 の任期が令和5年10月4日付
けで満了することに伴い、後任者を選任する必要があるため、地方税法（昭和25年
法律第226号）第423条第3項の規定により、本案を提出する。

稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を稲城市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
岩藤 真実	稲城市 ██████████	██████████

第66号議案

稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市固定資産評価審査委員会委員 草川 健 の任期が令和5年10月4日付けで満了することに伴い、後任者を選任する必要があるため、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、本案を提出する。

稲城市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を稲城市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名	住 所	生年月日
草川 健	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第67号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

人権擁護委員 岸田 博三 の任期が令和5年12月31日付けで満了することに伴い、後任の候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

第68号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

人権擁護委員 西畑 博仁 の任期が令和6年3月31日付けで満了することに伴い、後任の候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本案を提出する。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

氏名	住所	生年月日
西畑 博仁	稲城市 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]

第69号議案

稲城市教育委員会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市教育委員会委員 今泉 浩史 の任期が令和5年9月30日付けで満了することに伴い、後任者を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本案を提出する。

稲城市教育委員会委員の任命について

次の者を稲城市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらる。

氏 名	住 所	生年月日
白井 妙子	稲城市 [REDACTED]	[REDACTED]

第70号議案

稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約
の変更について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約
の変更について

稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約について、次のとおり契約内容を変更する。

1	変更の内容	契約金額	変更前	484,528,000円
			増 減	8,261,000円
			変更後	492,789,000円

- 2 変更の理由 公共工事設計労務単価等の上昇があったことを受けて、契約金額を増額することについて契約の相手方から申出があり、その協議が調ったことから、契約金額を変更する。

議案概要説明書

議案番号	第70号	担当課	総務部総務契約課、子ども福祉部児童青少年課、教育部教育総務課
件名	稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約の変更について		

【概要】

本案は、稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

【変更の内容】

契約金額	変更前	484,528,000円
	増減	8,261,000円
	変更後	492,789,000円

【変更の理由】

公共工事設計労務単価等の上昇があったことを受けて、契約金額を増額することについて契約の相手方から申出があり、その協議が調ったことから、契約金額を変更するものです。

【原契約の内容】

- 1 契約の相手方 所在地 東京都稲城市平尾一丁目50番地の20
名称 大石建設株式会社
代表者又は代理人 代表取締役社長 大石 行伸
- 2 契約日 令和5年3月29日
- 3 工期 令和5年3月30日から令和6年6月28日まで

第71号議案

消防ポンプ自動車の買入れについて

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

火災等の災害における消防団活動等に重要な役割を持つ消防ポンプ自動車を買入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、本案を提出する。

消防ポンプ自動車の買入れについて

次のとおり消防ポンプ自動車を買入れる。

- 1 買入れの目的 消防ポンプ自動車を更新整備するため
- 2 種類及び数量 消防ポンプ自動車CD-I型 4台
- 3 買入れの金額 1億890万円
- 4 買入れの相手方 所在地 東京都八王子市中野上町二丁目31番1号
名称 日本機械工業株式会社
代表者又は代理人 本社営業部 部長 山下 康弘

議案概要説明書

議案番号	第71号	担当課	総務部総務契約課、消防本部防災課
件名	消防ポンプ自動車の買入れについて		
【概要】 <p>本案は、火災等の災害における消防団活動等に重要な役割を持つ消防ポンプ自動車を買入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>			
【取得する財産の内容】 <ol style="list-style-type: none">1 種類及び数量 消防ポンプ自動車CD-I型 4台2 基準仕様<ol style="list-style-type: none">(1) 寸法 全長5,600mm以内、全高2,800mm以下、全幅1,920mm以内(2) 構造 キャブオーバー型(3) エンジン ディーゼルエンジン(4) 変速装置 オートマチック方式3 特別仕様<ol style="list-style-type: none">(1) 排ガス浄化装置、衝突被害軽減ブレーキ装置及びバックカメラを装備(2) 後部座席をキャブバックし、防火衣の収納スペースを設置(3) ポンプ室の上部に収納ボックスを設置(4) 折り畳み式のリアカーを積載(5) 放水圧力、放水量等を分かりやすく表示する液晶カラー操作盤を装備			
【入札及び契約の経過等】 <p>稲城市の物品等登録業者名簿に登載されている事業者から、実績等を考慮の上で専門業者8者を選定し、令和5年7月28日に指名競争入札を実施しましたが、落札業者が入札金額の錯誤による辞退を申し出たことにより不調となったため、令和5年8月16日に改めて指名競争入札を実施しました。</p> <p>その結果、日本機械工業株式会社が9,900万円で落札したことから、消費税及び地方消費税相当額を含め1億890万円で仮契約を締結しました。</p> <p>なお、納期限は令和7年3月31日です。</p>			

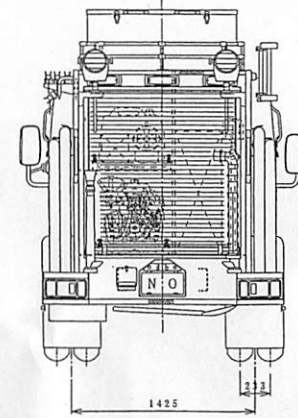
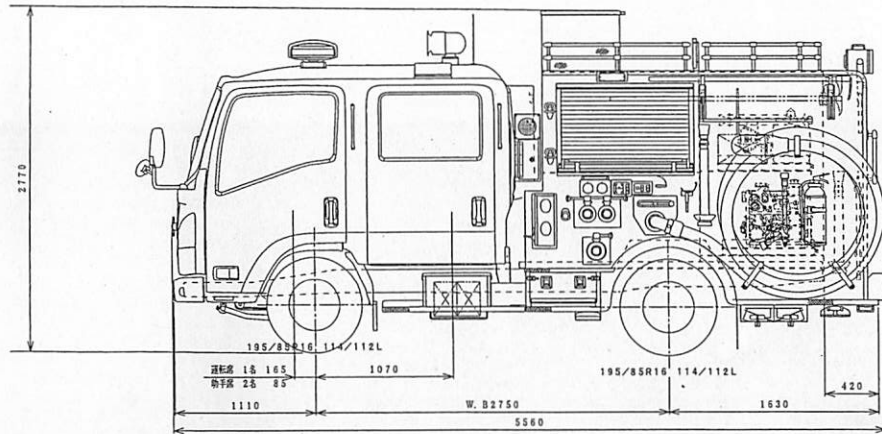
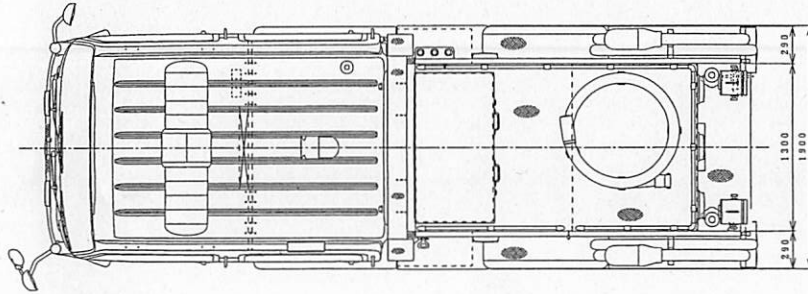
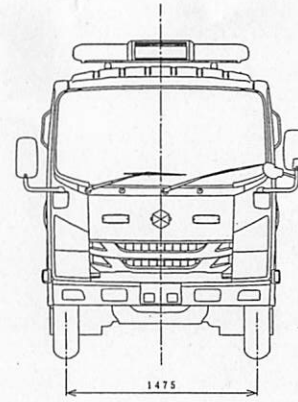
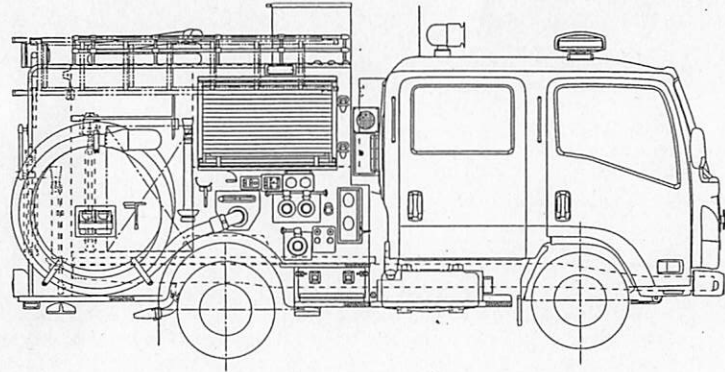
入札経過調書及び入札結果

開札日 令和5年8月16日

入札場所 電子入札サービス

件名		消防ポンプ自動車購入	
No.	指名業者	第1回目入札	備考
1	株式会社モリタ	101,000,000円	
2	日本機械工業株式会社	99,000,000円	落札
3	ジーエムいちはら工業株式会社	100,600,000円	
4	日本ドライケミカル株式会社	102,400,000円	
5	小川ポンプ工業株式会社	101,000,000円	
6	株式会社畠山ポンプ製作所	100,000,000円	
7	株式会社ナカムラ消防化学	102,000,000円	
8	株式会社野口ポンプ製作所	99,500,000円	
入 札 結 果	入札書記載金額 99,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	契約金額 108,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）		
	落札者 所在地 東京都八王子市中野上町二丁目31番1号		
	名称 日本機械工業株式会社 代表者又は代理人 本社営業部 部長 山下 康弘		
納期		契約確定の日から令和7年3月31日まで	

品名	品名	品名	品名	品名	品名
電子アイレン	TGK-S112	3式	作業灯	LI-S1	2
電子アイレンスローカー	前駆灯内蔵	1	障害灯	パ2タイプA	2
電子アイレン	7式	1	検知灯	ALLLED	2
検知灯	MP-M1-EAD-WAT-LF	1式	障害灯	LI-A-WZ	2
検知灯	検知灯	1			
防振器	LF-R1C	4	方向指示器		1式
ワーナライト	HML-SSF	2	ワーナランプ		1式



品名	品名	品名	品名	品名	品名
△	△	△	△	△	△
品名	品名	品名	品名	品名	品名
品名	品名	品名	品名	品名	品名

東京都 福城市政所 取
CD111707
CD-15
28908-00000